

平成 30 年 8 月 30 日更新

前原・横渚海岸周辺の魅力づくり企画(案)

鴨川観光プラットフォーム株式会社

1. マリンスポーツ等を中心とした多様なレクリエーション機会の提供
※別紙にて例を記載
2. マリンスポーツ等実施のための備品、資材等の購入の検討
 - (ア) タイニーハウス、ログハウス、トレーラーハウス
 - (イ) フライボード
 - (ウ) シーカヤック、バナナボート、等
3. 株式会社モンベル訪問
 - (ア) 2018 年 7 月にモンベル品川ランチを訪問
 - (イ) 林良樹委員、岡野大和委員、安田(鴨川観光 PFK)訪問
 - (ウ) 鴨川市内でのイベント招聘とタイアップの可否等について議論
4. 「鴨川”海辺”倶楽部」の設立とメンバー募集開始
 - (ア) 鴨川観光プラットフォーム株が事務局
 - (イ) 前原横渚海岸の魅力づくりを担う市内事業者または個人をサポート
 - (ウ) 海辺の魅力事業への補助金(5 万円～50 万円)を提供する
5. 海辺の体験プログラムの開発
 - (ア) コンセプトを明確にする
 - ① 知的好奇心を満足させる
 - ② 非日常感覚を満載にする
 - ③ 思い出を記録することのサポート 等々
 - (イ) ターゲット(顧客層)を明確にする
 - ① アクティブシニア
 - ② ファミリー
 - ③ ヤング
 - ④ F1 層

(ウ)体験プログラム開発ワークショップの開催 ※別添資料あり

- ① 期間：平成30年10月～平成31年3月
- ② 開催回数：6回(毎月第1金曜日の夕方)
- ③ 参加資格：鴨川市在住の個人または市内に拠点を置く企業(事業所)
- ④ 参加費用：無料 ※実習で使用する物品の実費負担がある場合あり
- ⑤ 講師：アソビュー(株)、(株)モンベル、JTB、じゃらん 等から派遣依頼

6. 実績のある専門家人材の招聘 ※上記3-(ウ)のためにも招聘

- (エ)宮原秀雄 氏 ;青島ビーチパーク
- (オ)丸山康幸 氏 ;(合)フィフス・アロー
- (カ)橋村和徳 氏 ;(株)ヴィレッジインク
- (キ)その他 等

※単に講演会をするだけではなく、新規事業の設立までの交流を依頼

7. 海辺のアクティビティ事業の担い手の公募と育成

- (ア)上記5の専門家人材をアドバイザーとして起用
- (イ)移住者・移住検討者への周知活動
- (ウ)鴨川市内に拘らずに広く募集
- (エ)起業しやすい環境を用意

8. 広報プロモーション活動の進捗状況

- (ア)広報・PR およびプロモーションを継続的に実施
- (イ)予約サイト「カモ旅(kamotabi.jp)」改修・拡張のための準備
- (ウ)体験動画の制作「カモ旅ナビゲーター」
- (エ)体験プログラム・ネット販売事業者とのコラボレーション(asoview社など)
- (オ)「ジャンボかぼちゃ」サーフィン&競技レースの開催
 - ① 9/16(日)中京テレビ制作「ダメしてごめん!※全国放送」収録あり。
 - ② 亀田市長のMC出演による前原海岸の魅力とイベントの紹介
 - ③ 2018年10月6日 日テレ系列で放送予定

9. その他

以上



No.1

海辺BBQ(通年)

魅力体験広場の中でも



No.2

海辺の朝市(渚のマルシェ)

プロムナードや魅力体験広場
使用



No.3

釣り

若者向け(特に女子)

ファミリー向け



No.4

魚つかみ取り

ファミリー向け



No.5

セグウェイ

正規品(中古)600,000円~

レンタル

一週間~(95,000円/一週)

六ヶ月~(60,000円/一月)

エア-ホイール

(セグウェイより小さい物)

200,000円~





No.6

電動乗用ラジコン

1台2万円～

ファミリー向け



No.7

トゥクトゥク

600,000円～



No.8

タンデム自転車

150,000円～

左記の対象が中学生以上

親子対応のものあれば

なおよし



No.9

スケルトンカヤック

(ドローン撮影付き)

夏季のみ



No.10

SUP

夏季のみ

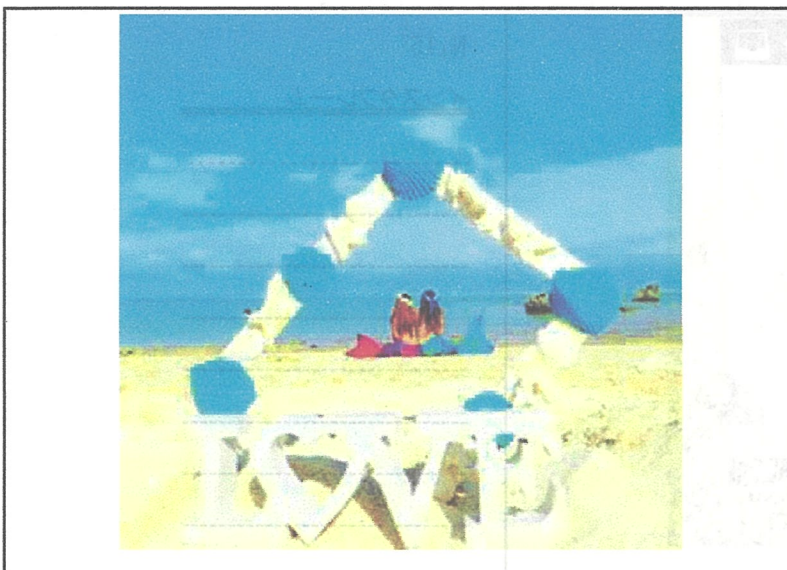




No.11

SUP YOGA(サップヨガ)

夏季のみ

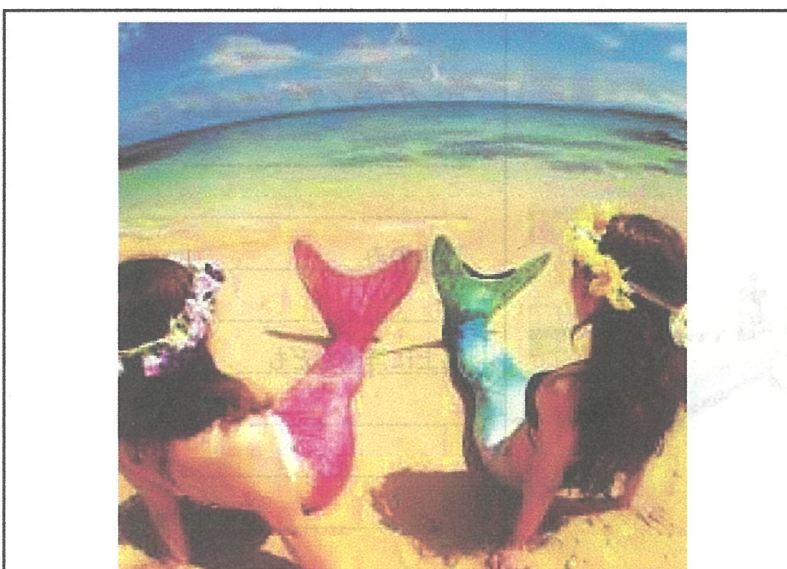


No.12

フォトスポット

海岸ごとのフォトスポット設置

イベントごとにもフォトスポットを
設置⇒イベントの情報発信



No.13

コスチュームレンタル

フォトスポットにあわせ

コスチュームを貸し出す

人魚姫なりきりセット等



No.14

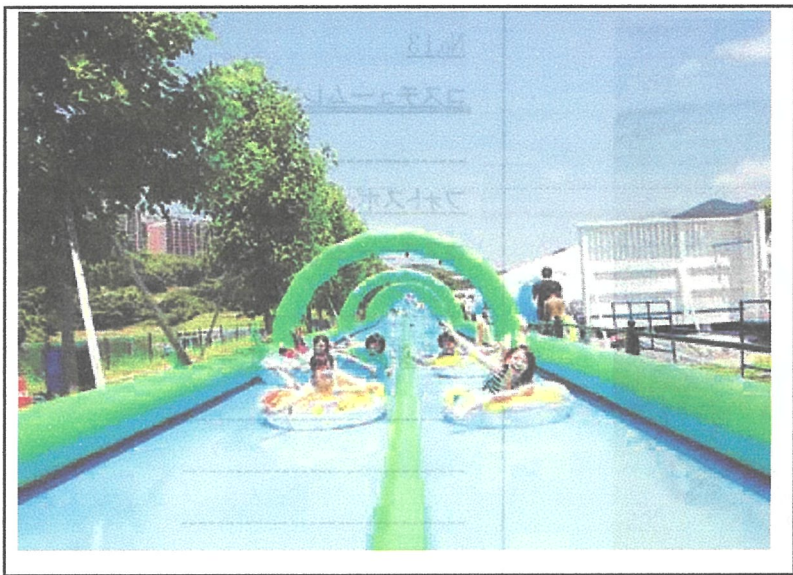
浜辺ブランコ

インスタ映え



No.15

インスタフレーム

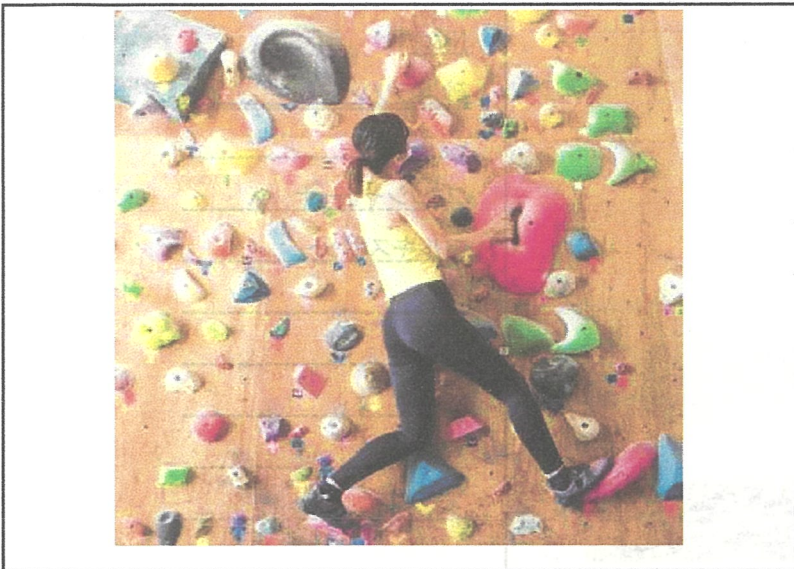


No.16

ロングスライダー

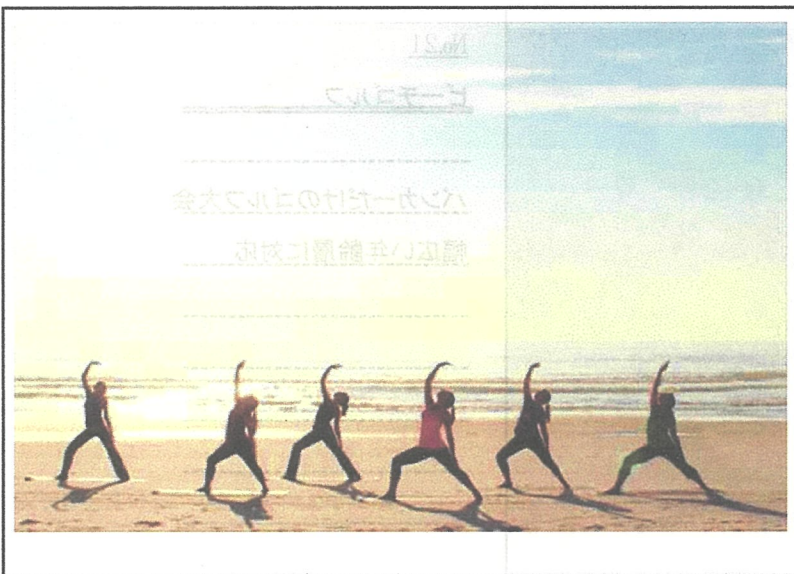
夏季のみ

海上に浮島なども



No.17

ボルダリング



No.18

ビーチヨガ



No.19

ビーチ運動会

網引き、ビーチフラッグ 外
 廃校となった学校の用具等
 使用し海辺の運動会(仮)



No.20

砂浜ラン

フィッシャリーナ ~

マルキスポット



No.21

ビーチゴルフ

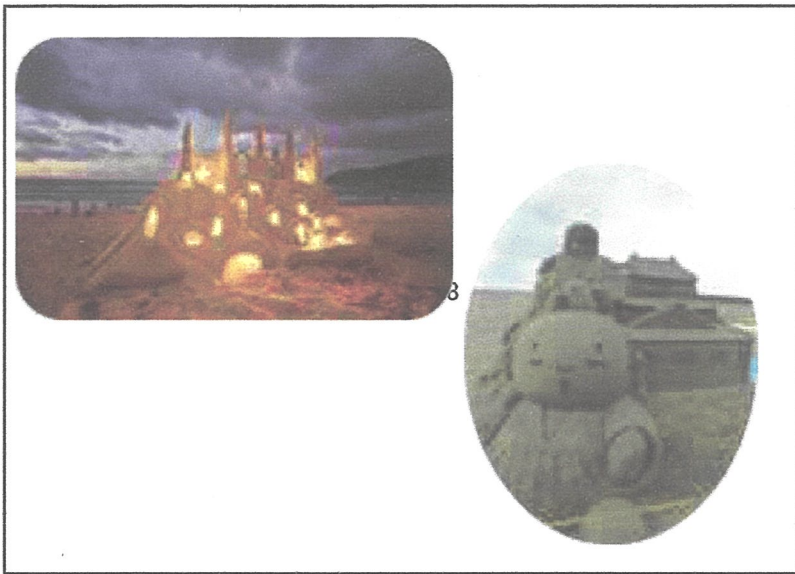
バンカーだけのゴルフ大会

幅広い年齢層に対応



No.22

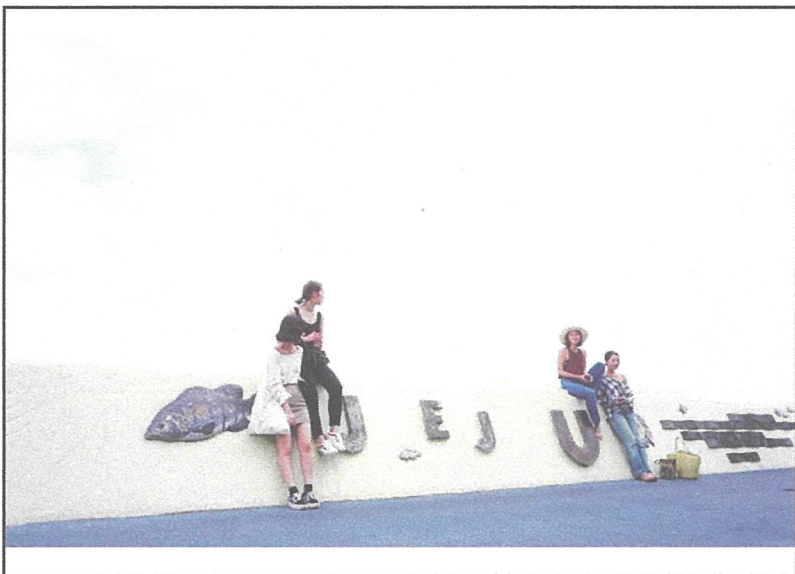
シーグラス工芸体験



No.23

砂のオブジェ

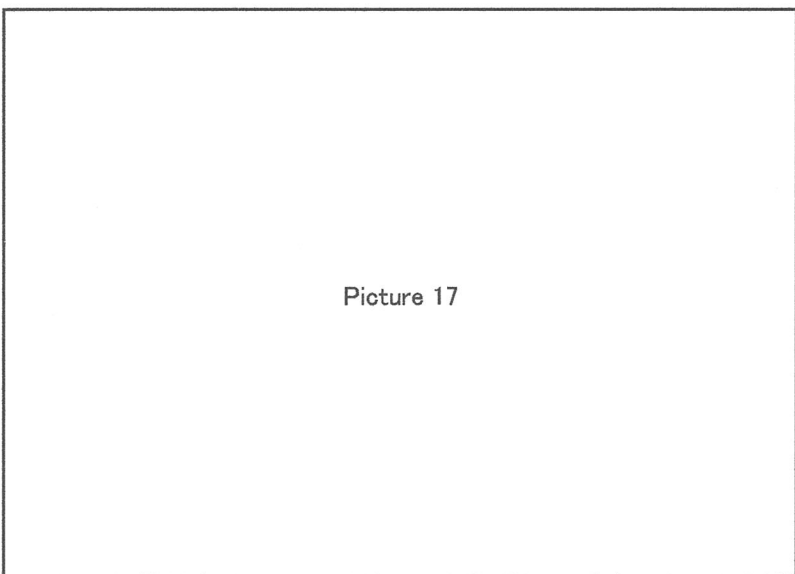
砂山を作って削って作品を
 作る。夜のキャンドルイベント
 なども



No.24

前原海岸プロムナードアート

市民や観光客みんなで作成
 観光客⇒鴨川ファン



Picture 17



鴨川"海辺"倶楽部



募集要項

鴨川観光プラットフォーム株式会社

平成30年8月30日

海辺の魅力を付与する立役者を募集！

鴨川観光プラットフォーム(株)では、平成30年秋に「鴨川“海辺”倶楽部」を設立し、海辺の魅力づくりを担う団体もしくは個人を応援いたします。

【設立主旨】

「鴨川“海辺”倶楽部」は、鴨川市内の海岸を訪れる人々、南房総・鴨川地域に居住する住民や子どもたちに対して、ウェルネス・リゾートの概念に基づき、健康増進・余暇活動の充実・観光・体験教育プログラム・イベント等を地域特有の自然環境、スポーツ、人材、文化を活用し、開発、企画、運営、開催をし、より活気のある健康的な市民生活と観光振興に寄与する事を目的とする。
またその活動の持続性と発展性を後世に引き継ぐ財産としてこの豊かな自然環境の保全、改善も活動の目的とする。

募集要項(入会資格)



- 鴨川市内に本拠地を置く団体、組織もしくは個人事業主
- マリンスポーツ等を中心とした多様なレクリエーションを提供する事業体
- 複数年度に渡って継続した事業を行える事業体
- **海辺の環境美化に寄与する事業体**
- 会員相互に協力し合い補い合い活動する事業体

行うイベント事業規模により、活動をサポートする資金(5万円～50万円)を補助いたします。

ただし、行う事業内容が、下記の一覧項目に、(少なくとも3つ以上)あてはまり、※鴨川観光プラットフォーム(株)評議員会の審査に合格することが必要です。

- 海辺の「良質な日常」を提供できるものであること
- 海辺周辺を利用したものであること
- 年間を通じた提供が可能であること
- 今後の事業化、商品化へつなげられるもの
- 市民との交流が図れるもの
- 機材等の備品を購入したことによって、今後の活用が図れるもの
- 備品等の保管・管理場所等の確保が出来る
- 鴨川のブランドイメージにつながるもの
- 健康づくりにつながるもの
- 地域人材の活用が可能であるもの
- 既存のイベント等との共同が可能となるもの
- 地域事業者にメリットのあるもの
- 魅力体験広場やエリアマネジメントセンターの機能として組み込める可能性があるもの

【事務局】

鴨川観光プラットフォーム株式会社
〒296-0001
千葉県鴨川市横渚1459-5
☎04-7093-2461 ☎04-7093-2462
担当：安田・日渡・小澤

以上

海辺の体験プログラム構築ワークショップの開催 (案)

目的

鴨川市前原・横渚海岸の魅力増進を図るため、市民参加で「体験プログラム」を開発し、首都圏からの集客増を図る

参加資格

鴨川“海辺”倶楽部メンバーまたは、その主旨に賛同いただける鴨川市在住の個人および事業者

開催期間

2018年10月～2019年3月 全6回開催(毎月第1金曜日(に開催))

講師候補者

じゃらん、アンビュア、宮原秀雄(青島ビーチパーク)、橋村和徳(Village, Inc.)等

費用

無料 ※実習で必要となる物品の実費負担が発生する場合があります。

空き店舗等物件調査業務報告書

平成30年3月

鴨川市「空き店舗等物件調査業務委託」

ZENRIN

株式会社 ゼンリン

[目 次]

I.	調査の基本的事項.....	1
1.	調査目的	1
2.	調査項目	1
3.	調査体制	1
4.	調査区域	1
II.	調査結果.....	2
1.	空き店舗物件調査	2
2.	空き家物件の調査	5
3.	現地調査結果の台帳整備	5
<	付 属 資 料	>
1.	付属資料 1 (1) 空き店舗物件の調査	①現地訪問による調査票
2.	付属資料 2 (1) 空き店舗物件の調査	①現地訪問による調査結果集計
3.	付属資料 3 (1) 空き店舗物件の調査	②店舗等ご利用実態アンケート調査票
4.	付属資料 4 (1) 空き店舗物件の調査	②店舗等ご利用実態アンケート調査結果集計
5.	付属資料 5 (2) 空き家物件の調査	建物等ご利用実態アンケート調査票
6.	付属資料 6 (2) 空き家物件の調査	建物等ご利用実態アンケート調査結果集計

I. 調査の基本的事項

1. 調査目的

本調査は、鴨川市内における空き店舗及び空き家の有効活用を図るため、当該物件の調査を実施することにより、情報を整理することを目的とする。

2. 調査項目

- (1) 空き店舗物件の調査
- (2) 空き家物件の調査

3. 調査体制

本調査は、鴨川市（担当：農水商工課）の委託により株式会社ゼンリンが業務を実施した。

4. 調査区域

- (1) 空き店舗物件の調査・・・前原横渚海岸付近
- (2) 空き家物件の調査・・・鴨川市内全域

II. 調査結果

1. 空き店舗物件調査

(1) 現地訪問による調査

① 調査対象

鴨川市と協議のうえ、前原横渚海岸付近商店街を中心に、空き店舗と想定される物件の所有者に対し、訪問によるアンケート調査を実施した。

空き店舗と想定される物件を判断する基準として、訪問時「店舗シャッター等が閉まっている」「目視により使用実態がない」「近隣で営んでいる店舗所有者からの聞き込み」「売り貸し看板がある」「電気メーターが動いていない」等を総合的に判断した。

② 調査日

定休日の可能性がある為、曜日を変え、3日間実施した。

平成30年1月17日（水）

平成30年1月25日（木）

平成30年1月30日（火）

上記の調査の結果、訪問により調査ができた物件は**22件**となった。

(2) 書面によるアンケート調査

① 書面によるアンケート調査

現地訪問による調査にて「不在」もしくは「所有者が不明」な店舗に対し、書面によるアンケートを実施した。アンケート発送にあたり、所有者が不明な物件に対しては鴨川市にて法務局より登記簿を取得し、所有者を特定した。

上記特定の結果、調査対象候補物件は**32件**となった。

② アンケート内容の設計

「建物・店舗等ご利用実態調査アンケート」として、空き店舗等であることに対する所有者の認識確認のほか、空き店舗の実態（空き店舗等となっている期間、管理状態、今後の自己使用・売却・賃貸の意向等）を聴取することで店舗の貸し出し可能性の判断に資する情報を収集することを目的とし、鴨川市と協議のうえ、付属資料3「店舗等ご利用実態アンケート調査票」のとおり、アンケート調査内容の設計を行った。

③ 発送日・回収日

(発送日) 平成 30 年 2 月 23 日

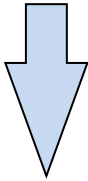

(回収期限) 平成 30 年 3 月 9 日

(3) 調査結果のまとめ

① (1) 現地訪問による調査結果

建物及び店舗、店舗兼住宅に対し訪問によるアンケート調査をおこなった。
結果は以下のとおりである。

調査対象 (171件)				
1. 空き店舗と想定される物件	2. 目視により営業していると判断した店舗	3. 不在(営業している可能性あり)	4. 空き家	5. 不在(空き店舗の可能性あり)
22件	92件	19件	6件	32件

聞き込み調査しない

聞き込みによる回答数 (22件)			
1. 店舗として貸し出す意思がある	2. 店舗として貸し出す予定は無い	3. 貸し出す予定はないが、話があった際は連絡してもよい	4. 不明
1件	15件	4件	2件

訪問によるアンケート調査の結果、22件の回答を得ることができた。

うち、「1. 店舗として貸し出す意思がある」との回答が1件、「3. 貸し出す予定はないが、話があった際は連絡してもよい」との回答が4件。計5件については、今後店舗の貸し出しについて連絡・交渉をおこなえる可能性があると考えられる。

② (2) 書面によるアンケート調査

調査対象171件のうち、「5. 不在（空き店舗の可能性あり）」であった32件に対し、書面によるアンケート調査を実施した。

平成30年3月9日回収時点のアンケート調査票の送付数、回答数、回答率をまとめると、下記のとおりである。

アンケート調査票送付件数	32件
有効回答数	9件
回答率	28.1%

問5（2）市の空き家情報サービスの活用について	
1. 今後登録したい	1件
2. 条件によっては登録したい	1件

書面によるアンケート調査により9件の回答を得ることができた。

うち、「問5（2）市の空き家情報サービスの活用について」において「1. 今後登録したい」との回答が1件、「2. 条件によっては登録したい」との回答が1件。計2件については、今後店舗の貸し出しについて連絡・交渉をおこなえる可能性があると考えられる。

2. 空き家物件の調査

(1) 調査の設計

「建物等ご利用実態アンケート調査」として、空き家であることに対する所有者の認識確認のほか、空き家の実態（空き家となっている期間、管理状態、今後の自己使用・売却・賃貸の意向、空き家情報提供サービスへの登録意思等）を聴取することで利活用可能性の判断に資する情報を収集することを目的とし、鴨川市と協議のうえ、付属資料5「建物等ご利用実態アンケート調査票」のとおり、アンケート調査内容の設計を行った。

(2) 調査の実施

下記のとおり「建物等ご利用実態アンケート調査」を実施した。

意向調査対象：平成29年度「鴨川市特定空家等実態調査業務」現地調査によって「使用実態がない可能性が高い」とした733件のうち、利活用可能性判定（市場性総合ランク）が「Aランク（売却・賃貸が容易）：62件」、「Bランク（売却・賃貸の期待性あり）：168件」と判定した計230件を抽出。その中で、登記簿により建物所有者を特定できた151件についてアンケート調査を実施

発 送 日：（発送日） 平成30年2月7日
（回収期限）平成30年2月28日

意向調査項目：付属資料5参照

実 施 方 法：アンケート調査票の郵送

(3) 空き家等所有者等意向調査結果のまとめ

平成30年3月9日回収時点の意向調査票の送付数、回答数、回答率をまとめると、下記のとおりである。

意向調査票送付数	151件
有効回答数(※1)	64件
回答率	42.3%

※1：市へ直接電話等により回答したものを除いた回答数

3. 現地調査結果の台帳整備

現地調査、アンケート調査の結果に基づき、当該物件の管理番号、所在地（座標）、現地調査結果等を整理した空家等台帳のデータ整備を行った。

以 上

付属資料 1 (1) 空き店舗物件の調査

①現地訪問による調査票

店舗確認ヒアリングシート

このヒアリングは、「前原横渚海岸周辺の魅力づくりに関する計画」に基づき、現在の利用状況や今後の街づくりについてのご意見をお聞きし、地域の活性化のための基礎資料として活用するものであり、ご回答頂いた内容、お聞きした内容につきましては、他の目的には一切使用いたしません。調査について、ご理解、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

確認内容

- 御名前 _____ 様 男性・女性 代

- 建物の所在地について 鴨川市 _____
住宅地図座標 図 - (ゼンリンにて記入)
地図上名称 _____ • 空欄

- 建物の所有者について _____ 様 (続柄) _____

- 現在の利用状況について
 1. 店舗として利用している
 2. 店舗以外の用途で利用している
(用途： _____)
 3. 何も利用していない(空き店舗である)

- 今後の利用について
 1. 店舗として貸し出す意思がある …… 下記質問へ
 2. 店舗として貸し出す予定はない
 3. 貸し出す予定はないが、話があった際は連絡してもよい

- 上記質問にて 1 と解答した方へ
 1. 通年可能
 2. 要相談 ※夏季のみ。 夏季は除く 等

自由記入欄

以上になります。
ご協力ありがとうございました。

連絡先：株式会社ゼンリン 千葉営業所
千葉・茨城自治体営業課 小林・宮崎
千葉市中央区南町 2-18-6
TEL：043-261-0163

発注元：鴨川市役所 農水商工課

付属資料2 (1) 空き店舗物件の調査

①現地訪問による調査結果集計

■ 空き店舗物件調査

(1) 現地訪問による調査

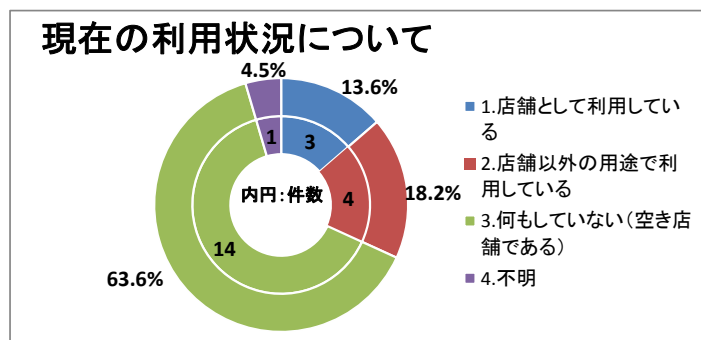
本業務では、前原横溝海岸付近商店街を中心に、空き店舗と想定される物件の所有者に対し、訪問によるアンケート調査を実施した。

空き店舗と想定される物件を判断する基準として、訪問時「店舗シャッター等が閉まっている」「目視により使用実態がない」「近隣で営んでいる店舗所有者からの聞き込み」「売り貸し看板がある」「電気メーターが動いていない」等を鑑み、総合的に判断した。

建物及び店舗、店舗兼住宅に対し訪問によるアンケート調査をおこなった。

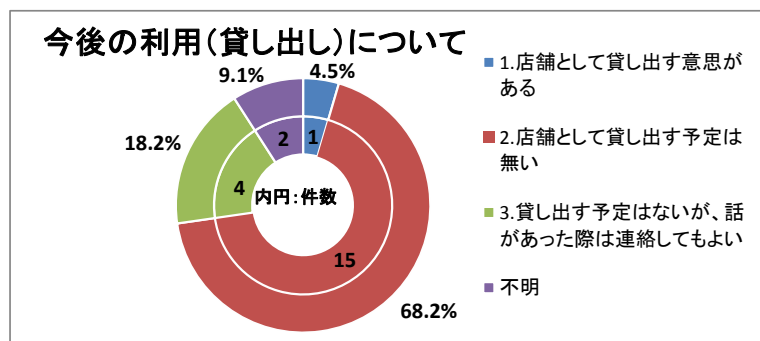
調査対象件数	171件
ヒアリングを行えた件数	22件

◆22件の回答結果は以下のとおりである。



「3.何もしていない（空き店舗である）」と回答いただいたのが、全22件中14件であった。「2.店舗以外の用途で利用している」4件は倉庫または物置として利用しているとのこと。

◆今後の利用(貸し出し) についてヒアリングしたところ、以下のとおりとなった。



「2.店舗として貸し出す予定は無い」と回答いただいたのが、全22件中15件と多かったが、「1.店舗として貸し出す意思がある」1件、「3.貸し出す予定はないが、話があった際は連絡してもよい」が4件あり、今後の店舗の貸し出しについて、アプローチが可能である対象先となる。

また、「2.店舗として貸し出す予定は無い」「4.不明」とした回答者に対しては、市の空き店舗支援施策に関する情報提供を行うこと等により、空き店舗活用への意欲を高めることが重要であると考えられる。

付属資料3 (1) 空き店舗物件の調査

②店舗等ご利用実態アンケート調査票

店舗等ご利用実態アンケート調査ご協力のお願い

日頃から、市政発展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、全国的に空き家、空き店舗が増加傾向にあり、当市におきましても地域活性化施策等を推進する上で、空き家・空き店舗の有効活用等が課題となっております。

そこで、当市では平成28年9月より、市内の空き家、空き店舗の有無の確認を目的とした、外観目視調査を実施しております。

このアンケートは、外観目視調査においてご利用実態を把握できなかった店舗等の所有者様等に対し、店舗等の使用状況等についてお伺いし、今後の地域活性化施策等を推進していくための基礎資料として活用させていただきたいと考えております。

また、複数の店舗等ご所有の方には、同じ郵便物が複数届く場合がございますが、何卒ご了承ください。

お忙しいところ、まことに恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、本調査にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成30年2月

鴨川市長 亀田 郁夫

●調査票のご記入に当たって

1. ご記入の内容は、平成30年2月1日時点とし、当てはまる回答の番号を○印で囲んでください（一部、文字をご記入いただく設問があります）。
2. ご記入いただきました個人情報については、適切に管理し、本調査の目的外に使用することはありません。
3. ご記入が終わりました調査票は**平成30年3月9日(金)**までに投函してください。

●この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

鴨川市役所 農水商工課

TEL：04 - 7093 - 7834（直通）

問1 このアンケートにお答えいただく方について、お伺いします

あなた または関係者が所有、管理していると思われる下記の建物についてお尋ねいたします。

住所地： 千葉県鴨川市 住所地（地番）が差し込み印刷されます

(1) 上記の建物の所有者はどなたですか。（当てはまるものに○を一つ付けてください）

1. 自分のものである
2. 親族のものである
3. 親族以外のものである
4. 不明または心当たりがない ➡ ※4を回答された方はこの設問で終了です。

問1 (1) で、2 または 3 を選択された方へ。

対象建物の所有者について、以下、可能な範囲でお答えください。

【回答者（あなた）が所有者ご本人ではない場合】

住所	〒
フリガナ	
氏名	
連絡先	(TEL)
続柄	

(2) 現在、建物はどのような状態になっていますか。（当てはまるものに○を一つ付けてください）

1. 自分または親族等が常に利用している
 2. 貸している
 3. 売却・譲渡済である
 4. 解体予定である
 5. 空き店舗等となっている
 6. 時々店舗等として利用している（夏季等）
 7. 物置として利用している
- ※1～4を回答された方はこの設問で終了です。
- ※5～7を回答された方は設問2に進んでください。

問2 建物の現状について

(1) 建物の建築時期はいつ頃ですか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 昭和45年以前 | 2. 昭和46年～昭和55年 |
| 3. 昭和56年～平成3年 | 4. 平成4年～平成13年 |
| 5. 平成14年以降 | 6. 分からない |

(2) 空き店舗等となっている場合、どのくらい経過していますか。

(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上 | 6. 分からない |

問3 建物の管理について

(1) 現在の状況はどのようになっていますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. すぐに活用可能 | 2. 多少の修繕が必要だが活用可能 |
| 3. 老朽化や破損により、活用は困難 | 4. わからない |
| 5. その他 () | |

(2) 管理についてどのようなことを行っていますか。(複数選択可)

- | | | |
|---------------|----------------|-------------|
| 1. 建物内の掃除 | 2. 庭の手入れ、草刈、剪定 | 3. 空気の入れ替え |
| 4. 破損箇所の簡単な修繕 | 5. 仏壇等の管理 | 6. 何も行っていない |
| 7. その他 () | | |

(3) 管理はどのくらいの割合で行っていますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| 1. 1～2週間に1回程度 | 2. 月に1回程度 | 3. 2～3か月に1回程度 |
| 4. 半年に1回程度 | 5. 1年に1回程度 | 6. ほとんどしていない |
| 7. 1度もしたことがない | | |

問4 今後の活用について

今後、建物をどのようにされますか。

(当てはまるものに○を一つ付けてください)

1. 今後も自分または家族が管理し、利用する
2. 貸したい、貸してもよい
3. 売りたい
4. 今は貸し出す予定は無いが、将来の利活用
に際し、市より案内・連絡をしてもよい
5. 解体する予定
- ⇒ 右の設問にもご回答ください ⇒ ⇒ ⇒
6. 予定なし
7. その他 ()

解体後の土地をどのように活用されますか。(一つ選択)

1. 更地のまま自分が利用
2. 売りたい
3. 貸したい
4. 菜園など
5. 未定・予定なし

問5 建物の活用に対する支援制度について

空き家・空き店舗等の流通の促進を図るため、「鴨川移住・定住応援サイト かも住」による空き家情報提供サービスがあります。

所有者からの申し込みにより登録した物件を鴨川市ふるさと回帰支援センターのホームページで公開し、利用を希望する方に情報提供するものです。

なお、市は賃貸及び売買等に関する交渉、契約等に関しての仲介行為はできませんが、活用に関する相談に応じます。

(1) これらの情報提供サービスをご存知ですか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

1. 内容を知っている
2. 名前を聞いたことがある程度
3. 知らない

(2) 今後、これらの情報提供サービスの活用についてどのようにお考えですか。(複数選択可)

1. 今後登録したい
2. 条件によっては登録したい
3. 登録するつもりはない
- ⇒ 右の設問にもご回答ください ⇒ ⇒
4. 制度についてもっと詳しく知りたい
5. わからない

登録するつもりはない理由は何ですか。(一つ選択)

1. 今後、建物を利用する予定である
2. 既に売る、貸す予定がある
3. 不安がある
(制度の内容がわからないなど)

(3) 問(2)で「1. 今後登録したい」「2. 条件によっては登録したい」と回答した方で、市からご連絡を差し上げてよいという方は、ご連絡先をご回答ください。

1. このアンケート票が届いた住所と同じ
2. 問1(1)の「住所」と同じ
3. 上記以外のご連絡先

○ ご連絡先

住所	〒
電話番号	
フリガナ	
氏名	

【「鴨川移住・定住応援サイト かも住」詳細】

・ホームページアドレス <http://furusato-kamogawa.net/>

・検索方法 検索ワード

かも住

検索

クリック!

以上で調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

※お手数をおかけしますが、同封の返信用封筒（切手不要）により返信願います。

付属資料4 (1) 空き店舗物件の調査

②店舗等ご利用実態アンケート調査結果集計

■ 空き店舗物件調査

(2) 書面によるアンケート調査

本業務では、現地訪問による「空き店舗物件の調査」にて「不在」もしくは「所有者が不明」な店舗に対し、書面によるアンケートを実施した。アンケート発送にあたり、所有者が不明な物件に対しては鴨川市にて法務局より登記簿を取得し、所有者を特定した。

意向調査の回収状況は、以下のとおりである。

意向調査送付数	32件
意向調査回収数	9件
回収率	28.1%

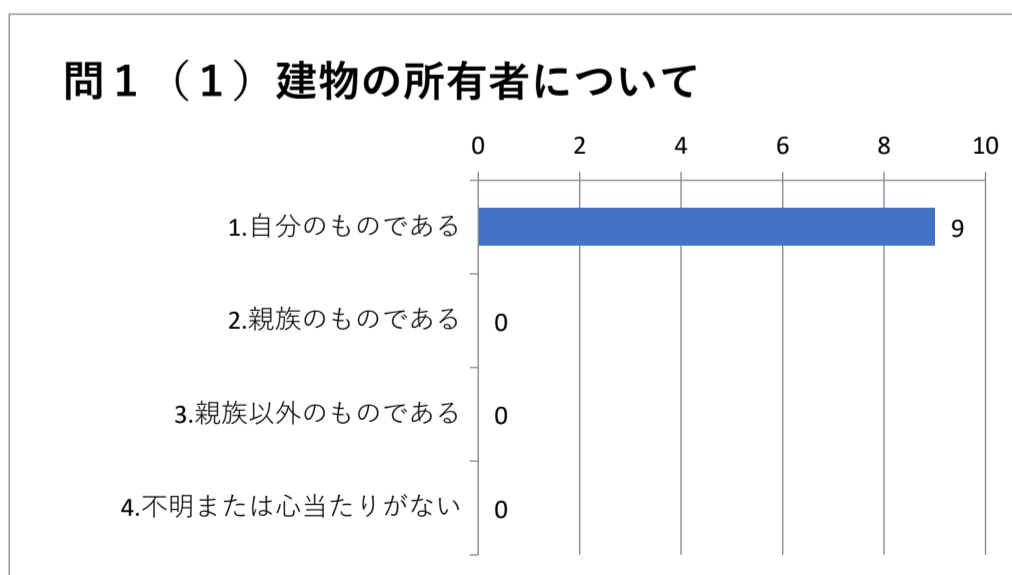
※設問において。単一回答の設問であっても、複数回答がある場合は、各回答を1件とカウントしている。

■ 意向調査結果の集計

回収された 9件 の意向調査結果を集計すると、以下のとおりである。

問1 このアンケートにお答えいただく方について、お伺いします
あなた または関係者が所有、管理していると思われる下記の建物についてお尋ねいたします。
所在地： 千葉県鴨川市 所在地（地番）が差し込み印刷されます
(1) 上記の建物の所有者はどなたですか。（当てはまるものに○を一つ付けてください）
1. 自分のものである
2. 親族のものである
3. 親族以外のものである
4. 不明または心当たりがない → ※4を回答された方はこの設問で終了です。

※合計件数： 9



回答者と対象建物との関係を尋ねる事で、所有者または関係者と連絡が取れるかを図る設問である。回答を頂いた9件すべてが「1.自分のものである」との回答であった。

(2) 現在、建物はどのような状態になっていますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

1. 自分または親族等が常に利用している

2. 貸している

3. 売却・譲渡済である

4. 解体予定である

5. 空き店舗等となっている

6. 時々店舗等として利用している(夏季等)

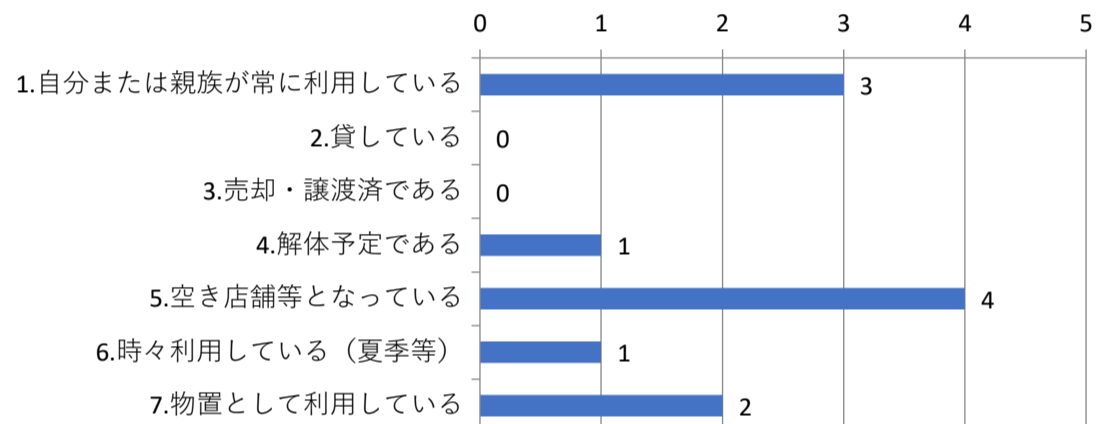
7. 物置として利用している

※1～4を回答された方はこの設問で終了です。

※5～7を回答された方は設問2に進んでください。

※合計件数： 11 (複数回答あり)

問1 (2) 現在の建物状態



現在の利用状態を尋ねる事で空き店舗であるか否かを測り、また利用の頻度を測る意図の設問である。

問1 (1) のすべての回答者から回答を得ることができた。

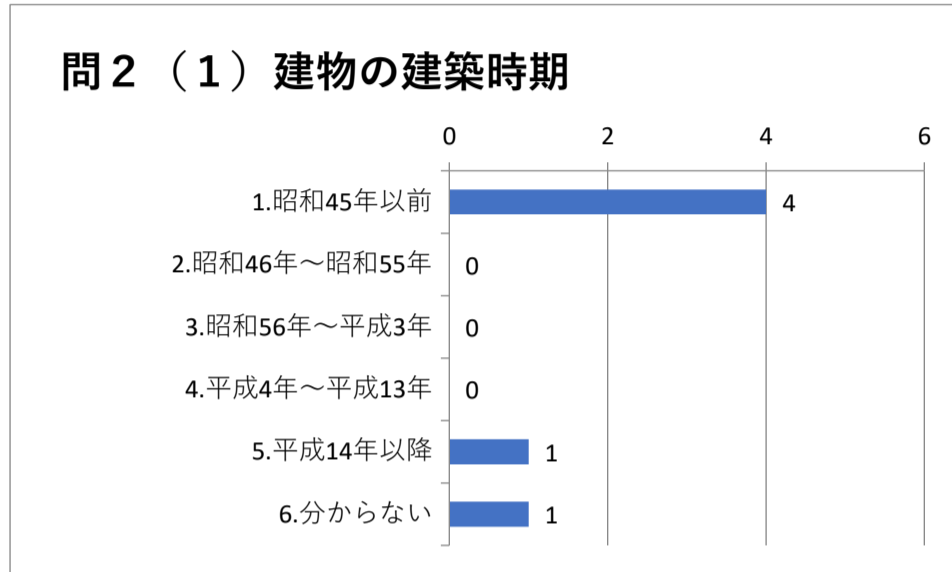
「5. 空き店舗等となっている」4件について空き店舗であることが確定した。「6. 時々利用している」1件、「7. 物置として利用している」2件、合計7件に対し問2以降の質問をお願いした。

問2 建物の現状について

(1) 建物の建築時期はいつ頃ですか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 昭和45年以前 | 2. 昭和46年～昭和55年 |
| 3. 昭和56年～平成3年 | 4. 平成4年～平成13年 |
| 5. 平成14年以降 | 6. 分からない |

※合計件数： 6



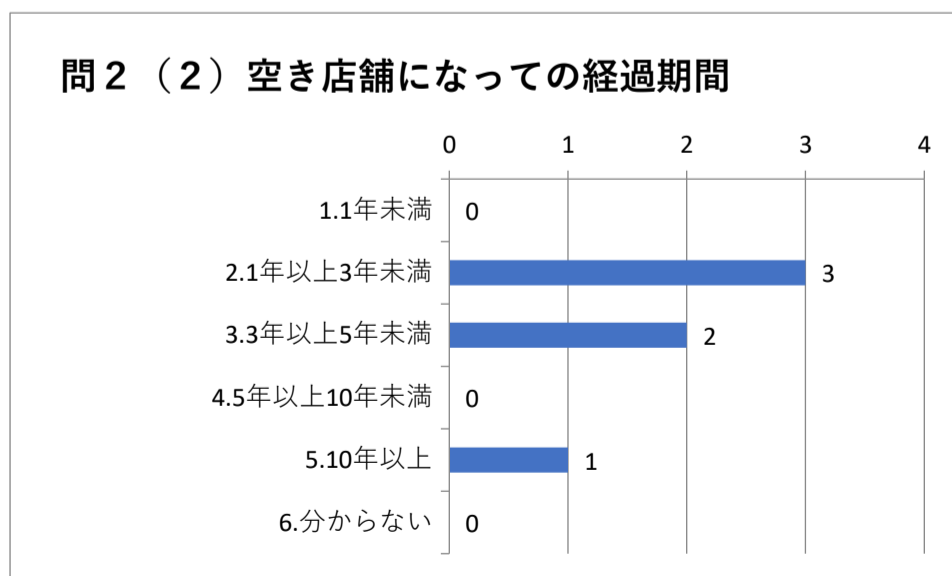
建物の建築時期を尋ねる設問であるが、「1.昭和45年以前」が多く、4件であった。
新耐震基準（昭和56年）以前に建築した建物がほとんどであった。

(2) 空き店舗等となっている場合、どのくらい経過していますか。

(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上 | 6. 分からない |

※合計件数： 6



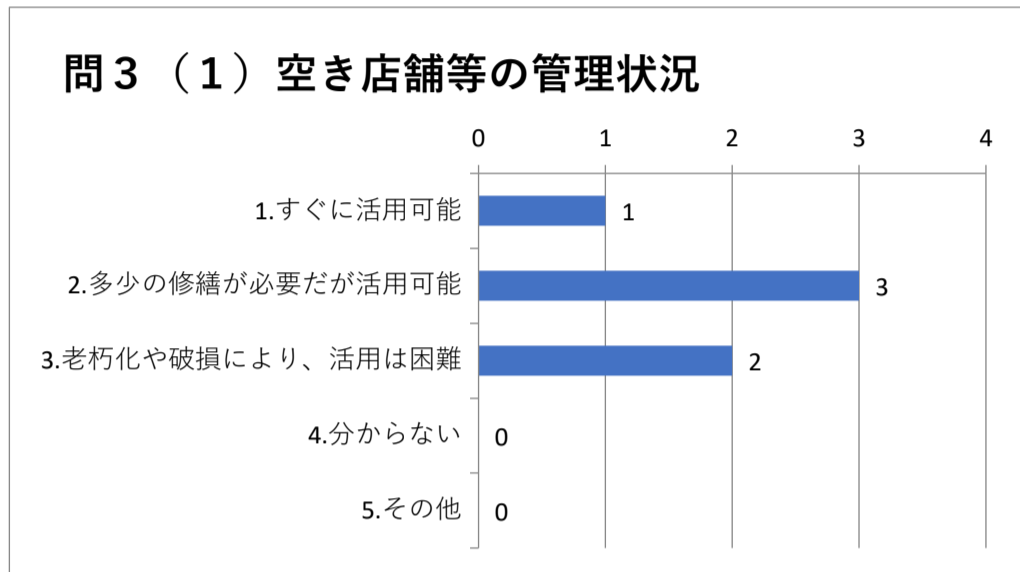
空き店舗化している期間を尋ねる質問である。「2.1年以上3年未満」が3件、「3.3年以上5年未満」が2件と比較的近年「空き店舗」となっていることがわかった。

問3 建物の管理について

(1) 現在の状況はどのようになっていますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

1. すぐに活用可能
2. 多少の修繕が必要だが活用可能
3. 老朽化や破損により、活用は困難
4. わからない
5. その他 ()

※合計件数： 6 (複数回答あり)



現在の状況を尋ねる事で活用の可能性を所有者に尋ねる設問である。

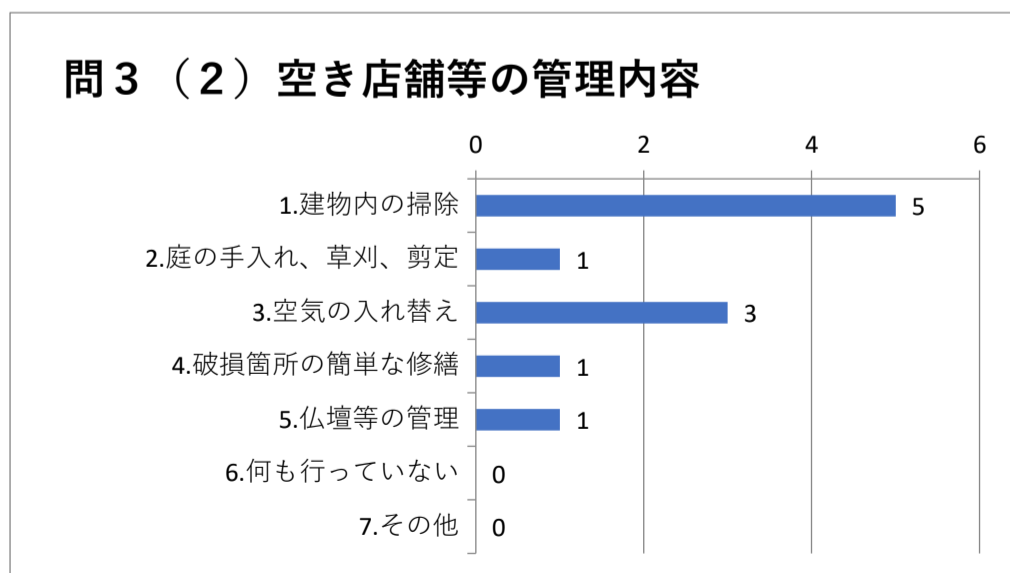
「1. すぐに活用可能」が1件、「2. 多少の修繕が必要だが活用可能」が3件の結果となった。

計4件については、関係者の主観にはなるが、活用可能な空き店舗であることが推測される。

(2) 管理についてどのようなことを行っていますか。(複数選択可)

1. 建物内の掃除
2. 庭の手入れ、草刈、剪定
3. 空気の入替え
4. 破損箇所の簡単な修繕
5. 仏壇等の管理
6. 何も行っていない
7. その他 ()

※合計件数： 11 (複数回答あり)



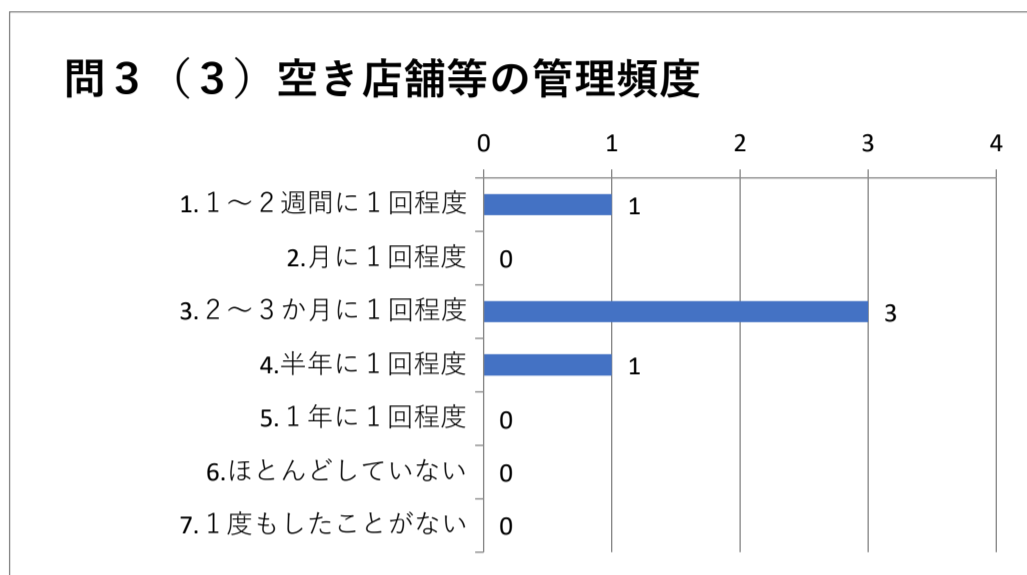
管理の内容・方法を尋ねる事で、建物の適正管理度を測る設問である。

「1. 建物内の清掃」が5件と最も多く、「3. 空気の入替え」が3件と続く。また、「6. 何も行っていない」とした回答者はおらず、適正な管理が行われている空き店舗等が多いと期待される。

(3) 管理はどのくらいの割合で行っていますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| 1. 1～2週間に1回程度 | 2. 月に1回程度 | 3. 2～3か月に1回程度 |
| 4. 半年に1回程度 | 5. 1年に1回程度 | 6. ほとんどしていない |
| 7. 1度もしたことがない | | |

※合計件数： 5 (複数回答あり)



管理頻度を尋ねる事で、建物の適正管理度を測ろうとする設問である。

「3. 2～3か月に1回程度」が最も多く3件であった。回答いただいた5件すべてが半年以内の頻度で管理をおこなっていることがわかった。

問4 今後の活用について

今後、建物をどのようにされますか。

(当てはまるものに○を一つ付けてください)

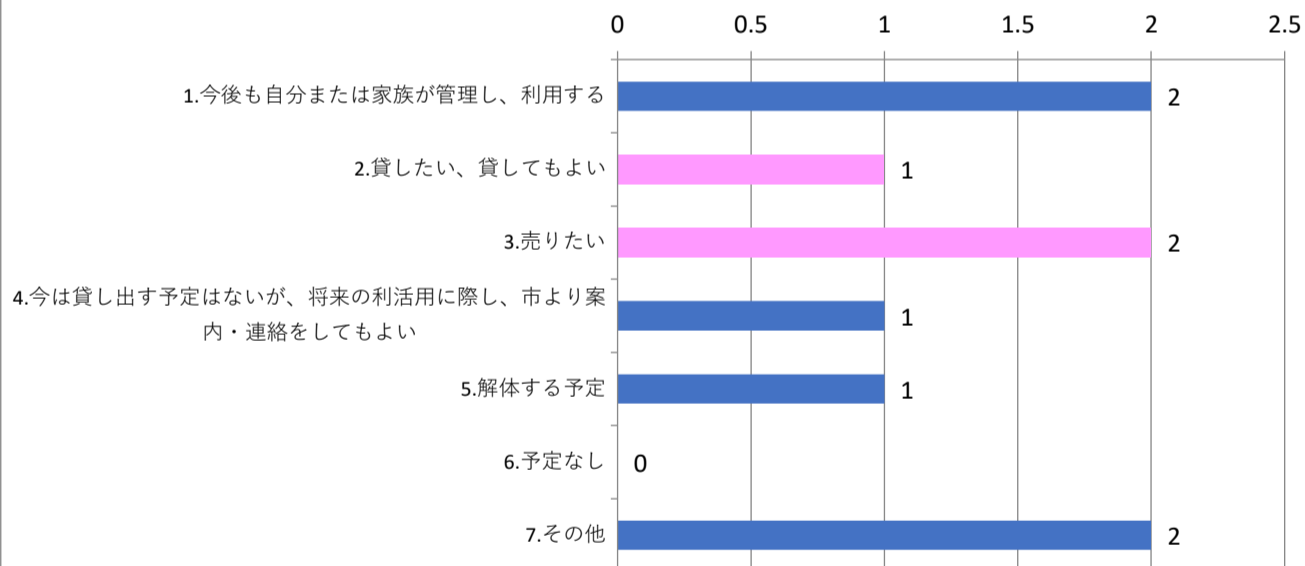
1. 今後も自分または家族が管理し、利用する
2. 貸したい、貸してもよい
3. 売りたい
4. 今は貸し出す予定は無いが、将来の利活用
に際し、市より案内・連絡をしてもよい
5. 解体する予定
- ⇒ 右の設問にもご回答ください ⇒ ⇒ ⇒
6. 予定なし
7. その他 ()

解体後の土地をどのように活用されますか。(一つ選択)

1. 更地のまま自分が利用
2. 売りたい
3. 貸したい
4. 菜園など
5. 未定・予定なし

※合計件数： 9 (複数回答あり)

問4 今後の活用



今後の活用意向を尋ねる設問である。「2.貸したい、貸してもよい」「3.売りたい」の3件については「店舗」として貸し出す意思のあることがわかった。今後の店舗貸し出しについて、アプローチが可能である対象先となる。

問5 建物の活用に対する支援制度について

空き家・空き店舗等の流通の促進を図るため、「鴨川移住・定住応援サイト かも住」による空き家情報提供サービスがあります。

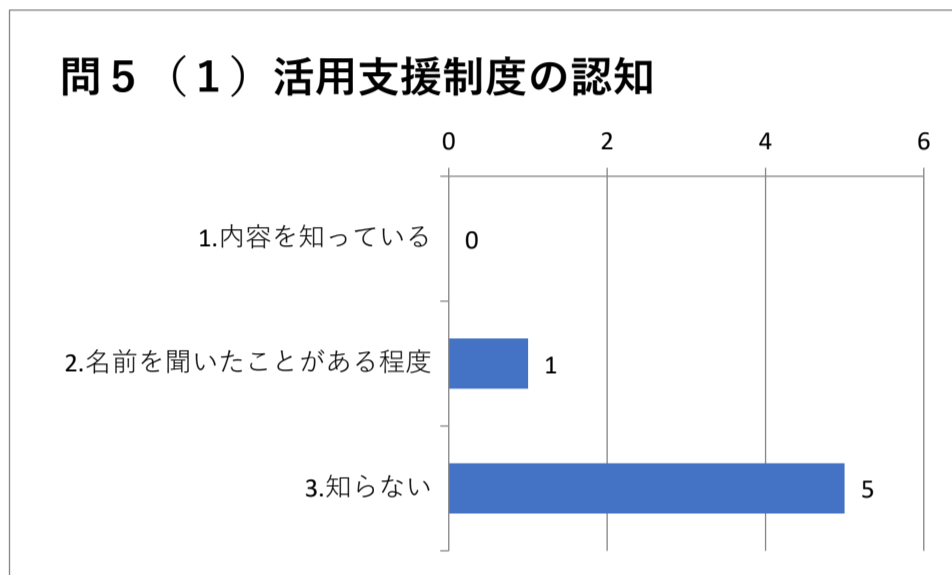
所有者からの申し込みにより登録した物件を鴨川市ふるさと回帰支援センターのホームページで公開し、利用を希望する方に情報提供するものです。

なお、市は賃貸及び売買等に関する交渉、契約等に関する仲介行為はできませんが、活用に関する相談に応じます。

(1) これらの情報提供サービスをご存知ですか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

1. 内容を知っている 2. 名前を聞いたことがある程度 3. 知らない

※合計件数： 6 (複数回答あり)



空き家・空き店舗情報サービスの認知度を尋ねる質問であるが、「3.知らない」との回答者が5件であった。

(2) 今後、これらの情報提供サービスの活用についてどのようにお考えですか。(複数選択可)

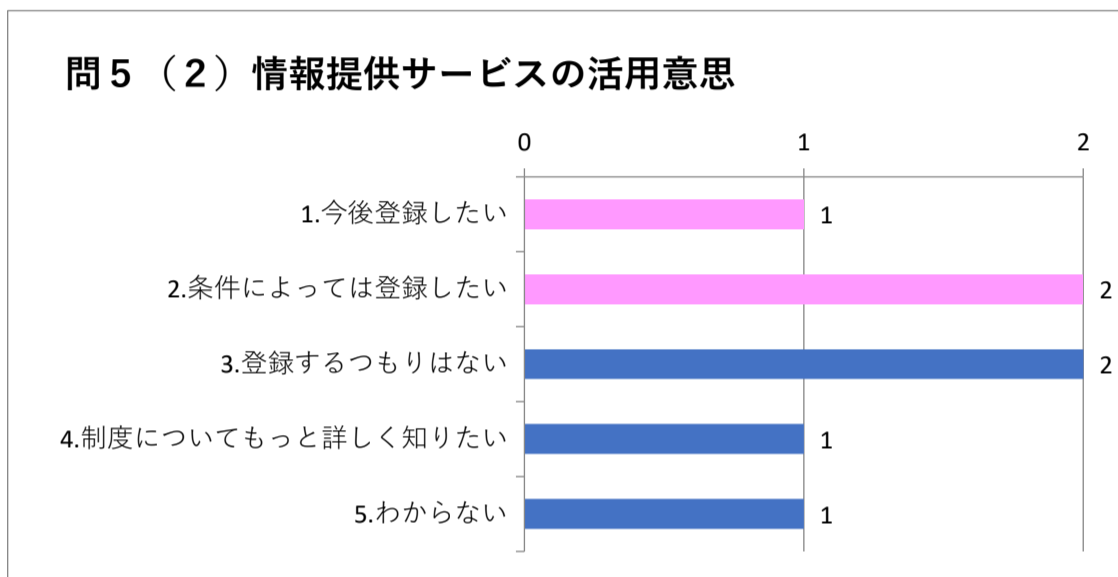
1. 今後登録したい
2. 条件によっては登録したい
3. 登録するつもりはない
4. 制度についてもっと詳しく知りたい
5. わからない

⇒ 右の設問にもご回答ください ⇒ ⇒

登録するつもりはない理由は何ですか。(一つ選択)

1. 今後、建物を利用する予定である
2. 既に売る、貸す予定がある
3. 不安がある
(制度の内容がわからないなど)

※合計件数： 7



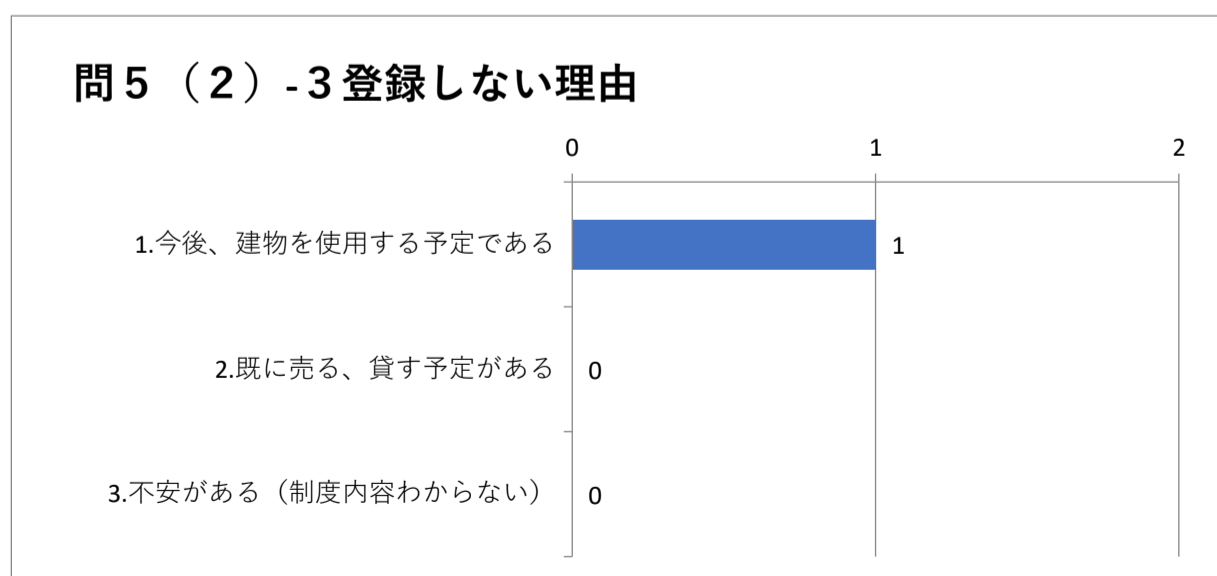
空き家・空き店舗情報サービスの活用意思を尋ねる質問である。

「1. 今後登録したい」1件、「2. 条件によっては登録したい」2件、計3件については登録へ向け重要なアプローチ先となる。

「3. 登録するつもりがない」の2件は、回答理由を尋ねたところ、「1. 今後、建物を使用する予定である」との回答者が1件であった。(1件は回答なし)

問5 (2) 7 登録するつもりはない理由は何ですか。

※合計件数： 1



付属資料5 (2) 空き家物件の調査
建物等ご利用実態アンケート調査票

建物等ご利用実態アンケート調査ご協力のお願い

日頃から、市政発展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、全国的に空き家が増加傾向にあり、当市におきましても住宅施策・地域活性化施策等を推進する上で、空き家の有効活用等が課題となっております。

そこで、当市では平成28年9月より、市内の空き家の有無の確認を目的とした、外観目視調査を実施しております。

このアンケートは、外観目視調査においてご利用実態を把握できなかった建物の所有者様等に対し、建物の使用状況等についてお伺いし、今後の住宅施策・地域活性化施策等を推進していくための基礎資料として活用させていただきたいと考えております。

また、複数の建物をご所有の方には、同じ郵便物が複数届く場合がございますが、何卒ご了承ください。

お忙しいところ、まことに恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、本調査にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成30年2月

鴨川市長 亀田 郁夫

●調査票のご記入に当たって

1. ご記入の内容は、平成30年2月1日時点とし、当てはまる回答の番号を○印で囲んでください（一部、文字をご記入いただく設問があります）。
2. ご記入いただきました個人情報については、適切に管理し、本調査の目的外に使用することはありません。
3. ご記入が終わりました調査票は**平成30年2月28日(水)**までに投函してください。

●この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

鴨川市役所 農水商工課

TEL：04 - 7093 - 7834（直通）

問1 このアンケートにお答えいただく方について、お伺いします

あなた または関係者が所有、管理していると思われる下記の住宅についてお尋ねします。

住所地：千葉県鴨川市

住所地（不明箇所は地番）が差し込み印刷されます

(1) 上記の建物の所有者はどなたですか。（当てはまるものに○を一つ付けてください）

1. 自分のものである
2. 親族のものである
3. 親族以外のものである
4. 不明または心当たりがない ➡ **※4を回答された方はこの設問で終了です。**

問1 (1) で、2または3を選択された方へ。

対象建物の所有者について、以下、可能な範囲でお答えください。

【回答者（あなた）が所有者ご本人ではない場合】

住所	〒
フリガナ	
氏名	
連絡先	(TEL)
続柄	

(2) 現在、建物はどのような状態になっていますか。

(当てはまるものに○を一つ付けてください)

1. 自分または親族等が住んでいる
2. 貸している
3. 売却・譲渡済である
4. 解体済である

※1～4を回答された方はこの設問で終了です。

5. 空き家となっている
6. 時々利用している（お盆や正月等）
7. 物置として利用している

※5～7を回答された方は設問2に進んでください。

問2 空き家等の現状について

(1) 建築時期はいつ頃ですか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 昭和45年以前 | 2. 昭和46年～昭和55年 |
| 3. 昭和56年～平成3年 | 4. 平成4年～平成13年 |
| 5. 平成14年以降 | 6. 分からない |

(2) 空き家等になってどのくらい経過しますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上 | 6. 分からない |

問3 空き家等の管理について

(1) 現在の状況はどのようになっていますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. すぐに活用可能 | 2. 多少の修繕が必要だが活用可能 |
| 3. 老朽化や破損により、活用は困難 | 4. わからない |
| 5. その他 () | |

(2) 管理についてどのようなことを行っていますか。(複数選択可)

- | | | |
|---------------|----------------|-------------|
| 1. 家の中の掃除 | 2. 庭の手入れ、草刈、剪定 | 3. 空気の入れ替え |
| 4. 破損箇所の簡単な修繕 | 5. 仏壇等の管理 | 6. 何も行っていない |
| 7. その他 () | | |

(3) 管理はどのくらいの割合で行っていますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| 1. 1～2週間に1回程度 | 2. 月に1回程度 | 3. 2～3か月に1回程度 |
| 4. 半年に1回程度 | 5. 1年に1回程度 | 6. ほとんどしていない |
| 7. 1度もしたことがない | | |

問4 今後の活用について

今後、空き家等をどのようにされますか。（当てはまるものに○を一つ付けてください）

1. 売りたい、売ってもよい
2. 貸したい、貸してもよい
3. 今後も自分または家族が管理する
4. 将来自分または家族が住む
5. セカンドハウス、物置などとして使用する
6. 子や孫などに活用を任せる
7. 解体したい
- ⇒ 右の設問にもご回答ください ⇒ ⇒
8. 予定なし
9. その他 ()

解体後の土地をどのように活用されますか。（一つ選択）

1. 更地のまま自分が利用
2. 売りたい
3. 貸したい
4. 菜園など
5. 未定・予定なし

問5 空き家等の活用に対する支援制度について

空き家等の流通の促進を図るため、「鴨川移住・定住応援サイト かも住」による空き家情報提供サービスがあります。

所有者からの申し込みにより登録した物件を鴨川市ふるさと回帰支援センターのホームページで公開し、利用を希望する方に情報提供するものです。

なお、市は賃貸及び売買等に関する交渉、契約等に関しての仲介行為はできませんが、活用に関する相談に応じます。

(1) これらの情報提供サービスをご存知ですか。（当てはまるものに○を一つ付けてください）

1. 内容を知っている
2. 名前を聞いたことがある程度
3. 知らない

(2) 今後、これらの情報提供サービスの活用についてどのようにお考えですか。（複数選択可）

1. 今後登録したい
2. 条件によっては登録したい
3. 登録するつもりはない
- ⇒ 右の設問にもご回答ください ⇒ ⇒
4. 制度についてもっと詳しく知りたい
5. わからない

登録するつもりはない理由は何ですか。（一つ選択）

1. 今後、建物を使用する予定である
2. 既に売る、貸す予定がある
3. 不安がある
(制度の内容がわからないなど)

(3) 問(2)で「1. 今後登録したい」「2. 条件によっては登録したい」と回答した方で、市からご連絡を差し上げてよいという方は、ご連絡先をご回答ください。

1. このアンケート票が届いた住所と同じ
2. 問1(1)の「住所」と同じ
3. 上記以外のご連絡先

○ ご連絡先

住所	〒
電話番号	
フリガナ	
氏名	

【「鴨川移住・定住応援サイト かも住」詳細】

・ホームページアドレス <http://furusato-kamogawa.net/>

・検索方法 検索ワード

かも住

検索

クリック!

以上で調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

※お手数をおかけしますが、同封の返信用封筒（切手不要）により返信願います。

付属資料5 (2) 空き家物件の調査
建物等ご利用実態アンケート調査結果集計

■ 意向調査回収状況

本業務では、平成29年度に外観目視による現地調査の結果「空家と推定される建物」と判定された建物は733件であった。その中で、利活用の指標である「市場性総合ランク」がA・Bランクであった230件を抽出し、かつ所有者を特定できた151件について、調査対象建物の状況、管理状況、今後の活用（支援制度）等について意向調査を実施した。

意向調査の回収状況は、以下のとおりである。

意向調査送付数	151件
意向調査回収数	64件
回収率	42.4%

※単一回答の設問であっても、複数回答がある場合は、各回答を1件とカウントしている。

■ 意向調査結果の集計

回収された 64件 の意向調査結果を集計すると、以下のとおりである。

問1 このアンケートにお答えいただく方について、お伺いします

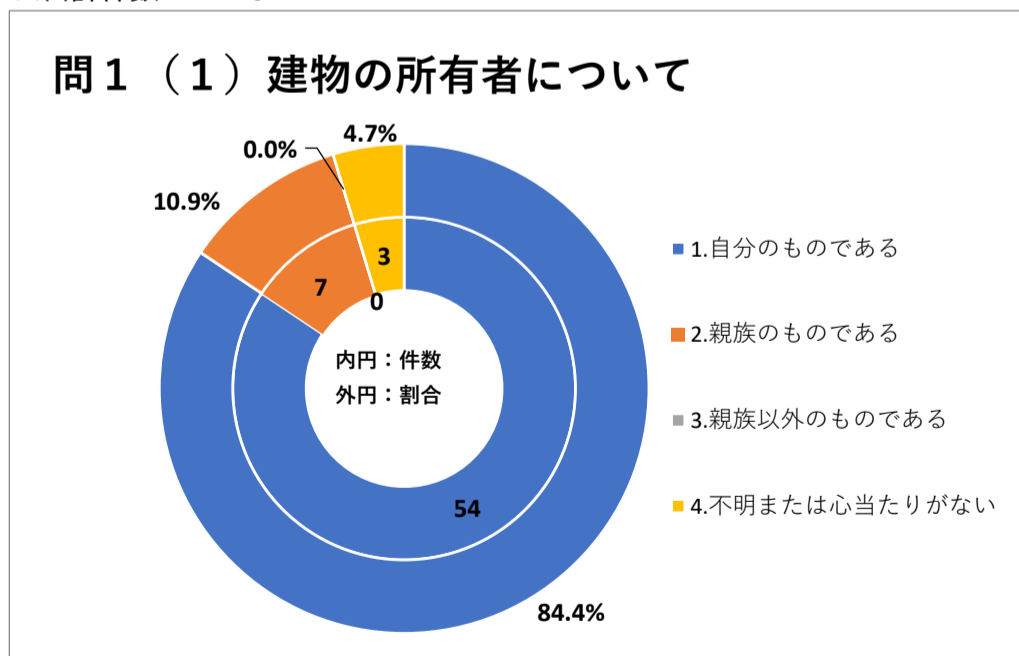
あなた または関係者が所有、管理していると思われる下記の住宅についてお尋ねします。

所在地：千葉県鴨川市 **所在地（不明箇所は地番）が差し込み印刷されます**

(1) 上記の建物の所有者はどなたですか。（当てはまるものに○を一つ付けてください）

1. 自分のものである
2. 親族のものである
3. 親族以外のものである
4. 不明または心当たりがない → ※4を回答された方はこの設問で終了です。

※合計件数： 64



回答者と対象建物との関係を尋ねる事で、所有者または関係者と連絡が取れるかを図る設問である。

「1.自分のものである」「2.親族のものである」と回答した61人につき、空家等について所有者または関係者であることがわかる。

(2) 現在、建物はどのような状態になっていますか。

(当てはまるものに○を一つ付けてください)

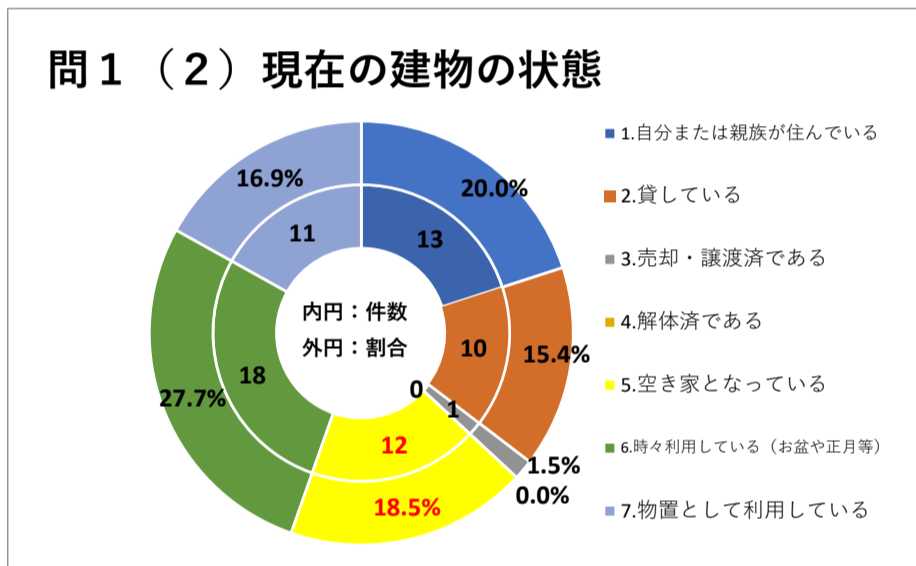
1. 自分または親族等が住んでいる
2. 貸している
3. 売却・譲渡済である
4. 解体済である

5. 空き家となっている
6. 時々利用している (お盆や正月等)
7. 物置として利用している

※1～4を回答された方はこの設問で終了です。

※5～7を回答された方は設問2に進んでください。

※合計件数： 65 (複数回答あり)



利用状態を尋ねる事で、空き家等であるか否かを測り、また利用の頻度を測る意図の設問である。問1 (1) の回答者ほぼ全回答者から回答を得た。

「5.空き家となっている」12件について空家であることが確定し、「6.時々利用している」18件、「7.物置として利用している」11件についても在住していないことが判明した。

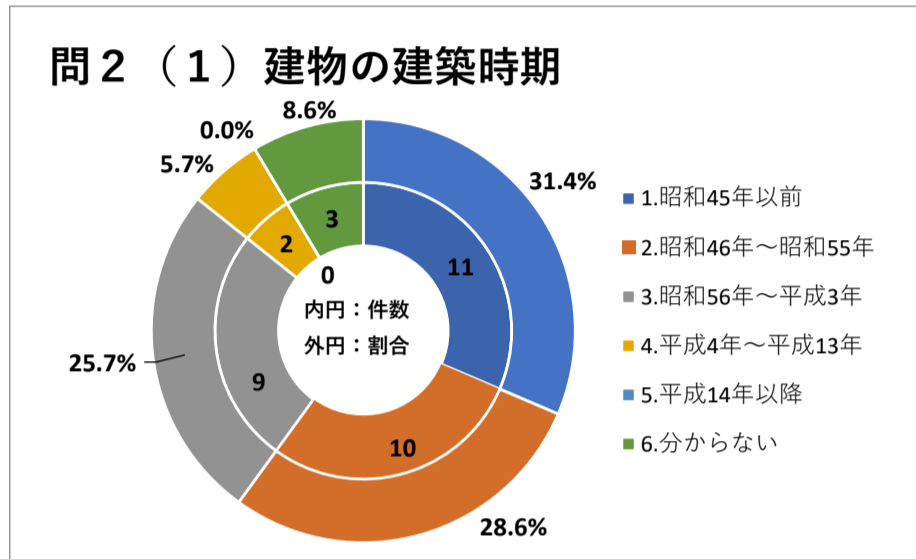
「5.」「6.」「7.」の合計41件に対し問2以降の質問をお願いした。

問2 空き家等の現状について

(1) 建築時期はいつ頃ですか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 昭和45年以前 | 2. 昭和46年～昭和55年 |
| 3. 昭和56年～平成3年 | 4. 平成4年～平成13年 |
| 5. 平成14年以降 | 6. 分からない |

※合計件数： 35

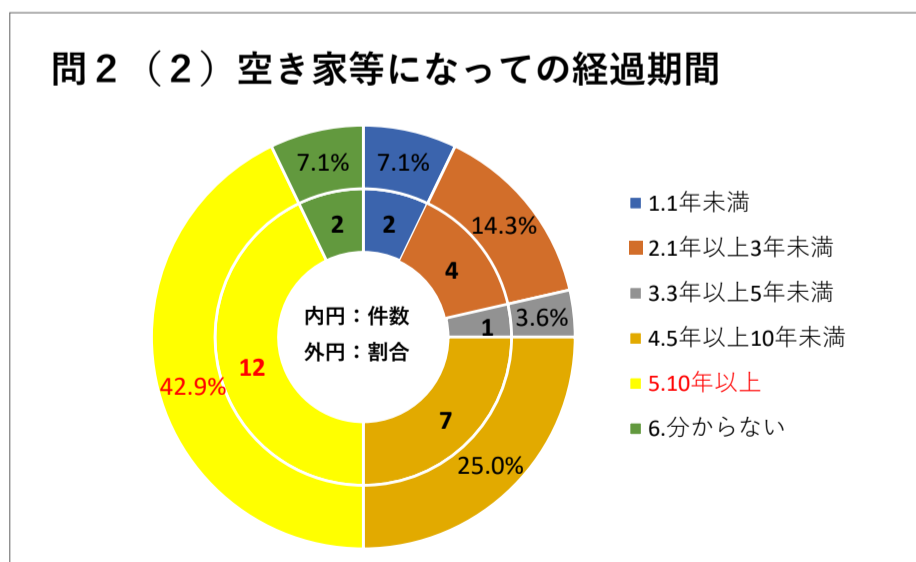


建物の建築時期を尋ねる設問であるが、「1.昭和45年以前」「2.昭和46年～昭和55年」との回答が21件、全体の60%と新耐震基準（昭和56年）以前の建物が過半となっており、市場性ランクA・Bの物件とはいえ、築年数は経過していることがわかった。

(2) 空き家等になってどのくらい経過しますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上 | 6. 分からない |

※合計件数： 28



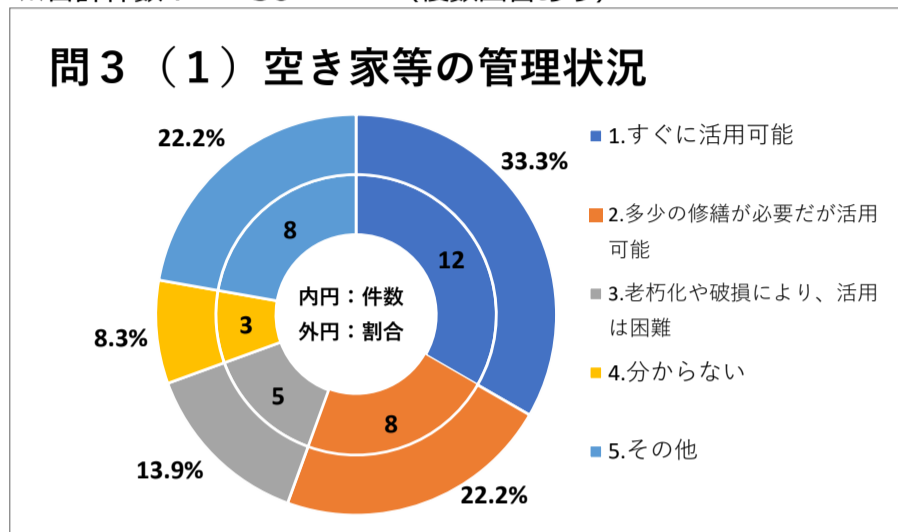
空き家化している期間を尋ねる質問であるが、「10年以上」が12件と最も多く、次いで「5年以上10年未満」が7件の結果となった。合わせると19件（68%）となり、長期間空き家となっていることが想定される。

問3 空き家等の管理について

(1) 現在の状況はどのようになっていますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- 1. すぐに活用可能
- 2. 多少の修繕が必要だが活用可能
- 3. 老朽化や破損により、活用は困難
- 4. わからない
- 5. その他 ()

※合計件数： 36 (複数回答あり)

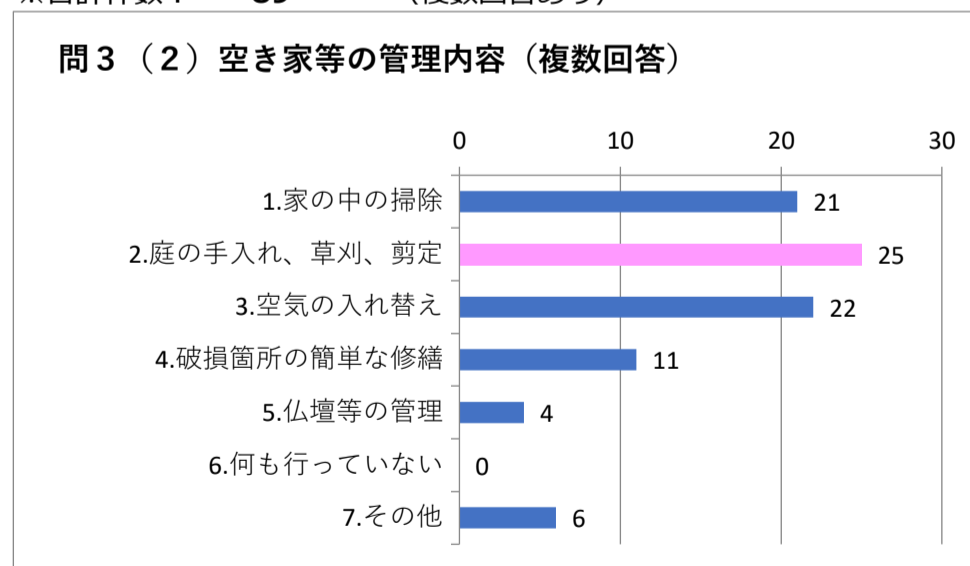


現在の状況を尋ねる事で活用の可能性を所有者に確認する設問である。「すぐに活用可能」が12件と最も多く、次いで「多少の修繕が必要だが活用可能」が8件の結果となった。合わせると20件となり、関係者の主観にはなるが、活用可能な空き家が多いことが推測される。

(2) 管理についてどのようなことを行っていますか。(複数選択可)

- 1. 家の中の掃除
- 2. 庭の手入れ、草刈、剪定
- 3. 空気の入替え
- 4. 破損箇所の簡単な修繕
- 5. 仏壇等の管理
- 6. 何も行っていない
- 7. その他 ()

※合計件数： 89 (複数回答あり)



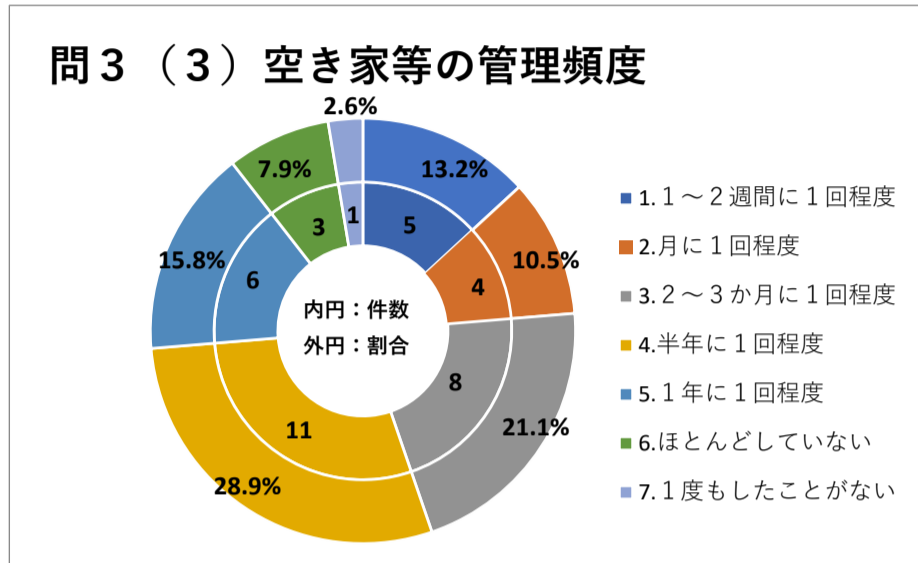
管理の内容・方法を尋ねる事で、建物の適正管理度を測ろうとする設問である。

「2.庭の手入れ、草刈、剪定」が最も多く25件、続いて「3.空気の入替え」22件、「1.家の中の清掃」21件となった。また、「6.何も行っていない」とした回答者はおらず、適正な管理が行われている空き店舗等が多いと期待される

(3) 管理はどのくらいの割合で行っていますか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| 1. 1～2週間に1回程度 | 2. 月に1回程度 | 3. 2～3か月に1回程度 |
| 4. 半年に1回程度 | 5. 1年に1回程度 | 6. ほとんどしていない |
| 7. 1度もしたことがない | | |

※合計件数： 38 (複数回答あり)



管理頻度を尋ねる事で、建物の適正管理度を測ろうとする設問である。

「4.半年に1回程度」が最も多く11件であった。「1～5」の合計およそ74%の所有者が半年以内の頻度で管理をおこなっていることがわかった。

問4 今後の活用について

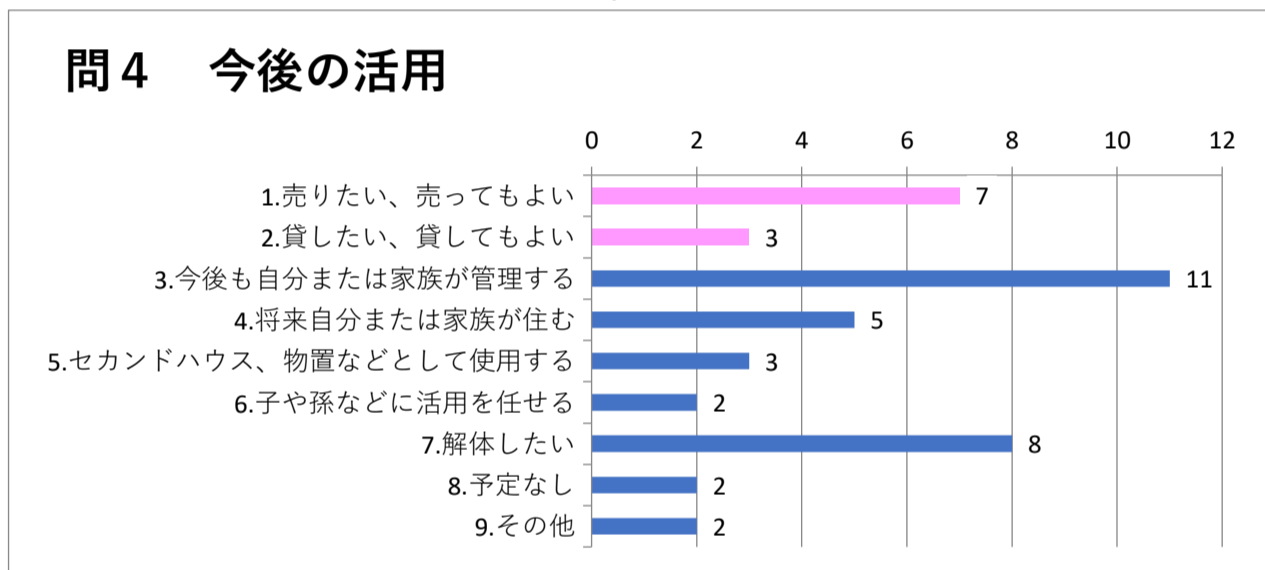
今後、空き家等をどのようにされますか。（当てはまるものに○を一つ付けてください）

1. 売りたい、売ってもよい
2. 貸したい、貸してもよい
3. 今後も自分または家族が管理する
4. 将来自分または家族が住む
5. セカンドハウス、物置などとして使用する
6. 子や孫などに活用を任せる
7. 解体したい
- ⇒ 右の設問にもご回答ください ⇒ ⇒
8. 予定なし
9. その他 ()

解体後の土地をどのように活用されますか。（一つ選択）

1. 更地のまま自分が利用
2. 売りたい
3. 貸したい
4. 菜園など
5. 未定・予定なし

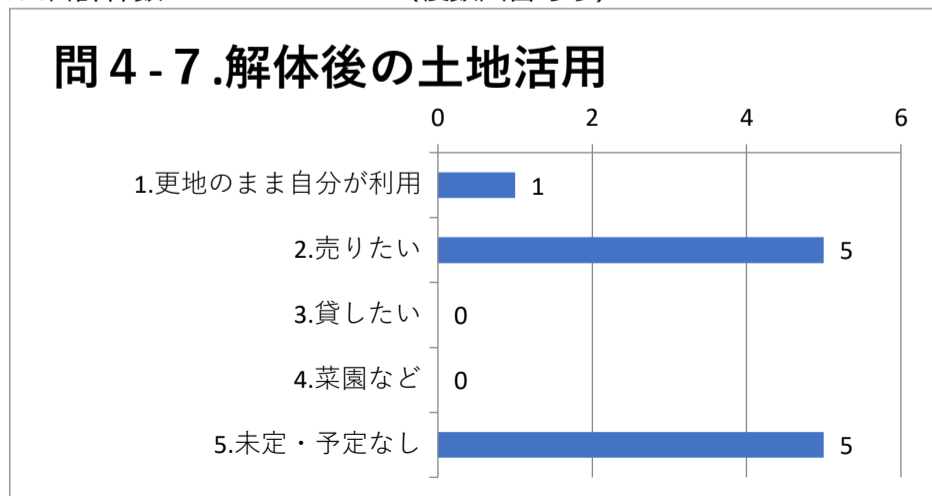
※合計件数： 43 （複数回答あり）



今後の活用意向を尋ねる設問である。「3.今後も自分または家族が管理」が最も多く11件、「7.解体したい」が8件と続く。「1.売りたい、売ってもよい」が7件、「2.貸したい、貸してもよい」が3件となった。「1.」「2.」の10件については「空き家情報提供サービス」の登録へのアプローチ先となる可能性が考えられる。なお、「7.解体したい」と回答した回答者（8件）に「解体後の土地活用」について確認したところ、「2.売りたい」「5.未定・予定なし」がともに5件であった。

※解体後の土地活用意向については、「7.解体したい」を選択しなかったが、回答した方が4名いた。

※合計件数： 11 （複数回答あり）



問5 空き家等の活用に対する支援制度について

空き家等の流通の促進を図るため、「鴨川移住・定住応援サイト かも住」による空き家情報提供サービスがあります。

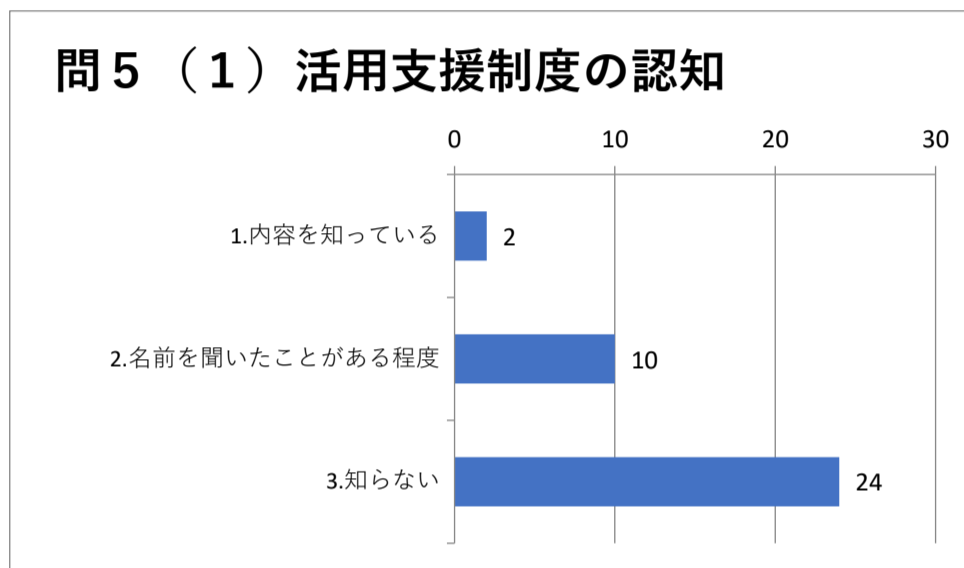
所有者からの申し込みにより登録した物件を鴨川市ふるさと回帰支援センターのホームページで公開し、利用を希望する方に情報提供するものです。

なお、市は賃貸及び売買等に関する交渉、契約等に関しての仲介行為はできませんが、活用に関する相談に応じます。

(1) これらの情報提供サービスをご存知ですか。(当てはまるものに○を一つ付けてください)

1. 内容を知っている 2. 名前を聞いたことがある程度 3. 知らない

※合計件数： 36 (複数回答あり)



空き家情報サービスの認知度を尋ねる質問であるが、「3.知らない」との回答者が24件であり、同制度の周知を促進する必要があると考えられるが、「1.内容を知っている」2件、「2.名前を聞いたことがある程度」10件の計12件は、本格運用前にもかかわらず認知していることを考えると、期待度が高いと想定される。

(2) 今後、これらの情報提供サービスの活用についてどのようにお考えですか。(複数選択可)

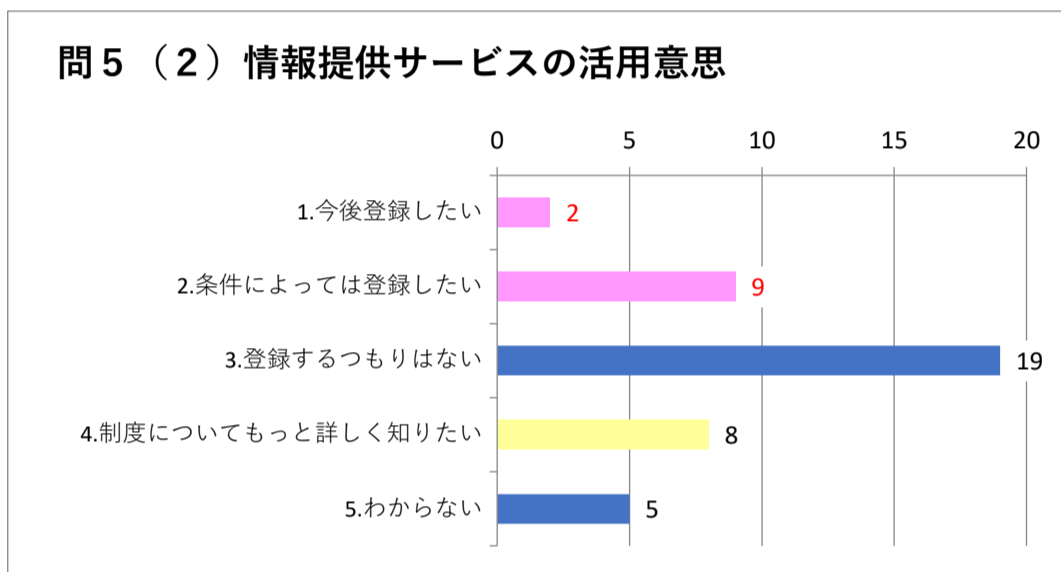
1. 今後登録したい
2. 条件によっては登録したい
3. 登録するつもりはない
4. 制度についてもっと詳しく知りたい
5. わからない

⇒ 右の設問にもご回答ください ⇒ ⇒

登録するつもりはない理由は何ですか。
(一つ選択)

1. 今後、建物を使用する予定である
2. 既に売る、貸す予定がある
3. 不安がある
(制度の内容がわからないなど)

※合計件数： 43

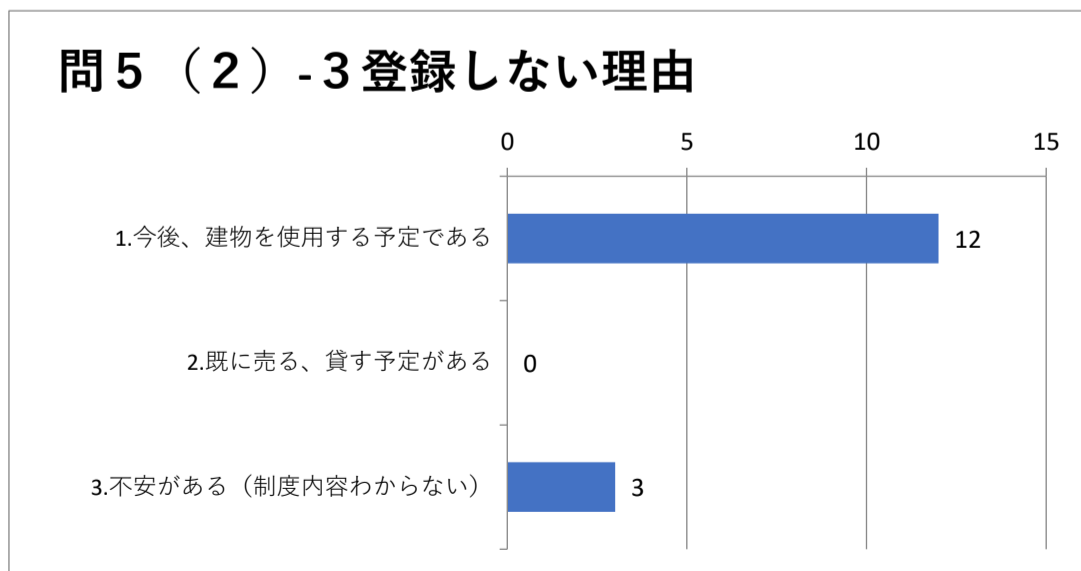


空き家情報サービスの活用意思を尋ねる質問である。「1.今後登録したい」2件、「2.条件によっては登録したい」9件、計11件については登録へ向け重要なアプローチ先となる。

「3.登録するつもりがない」が19件と最も多いが、回答理由を尋ねたところ。「1.今後、建物を使用する予定である」との回答者が12件と最も多かった。

問5 (2) 7登録するつもりはない理由は何ですか。

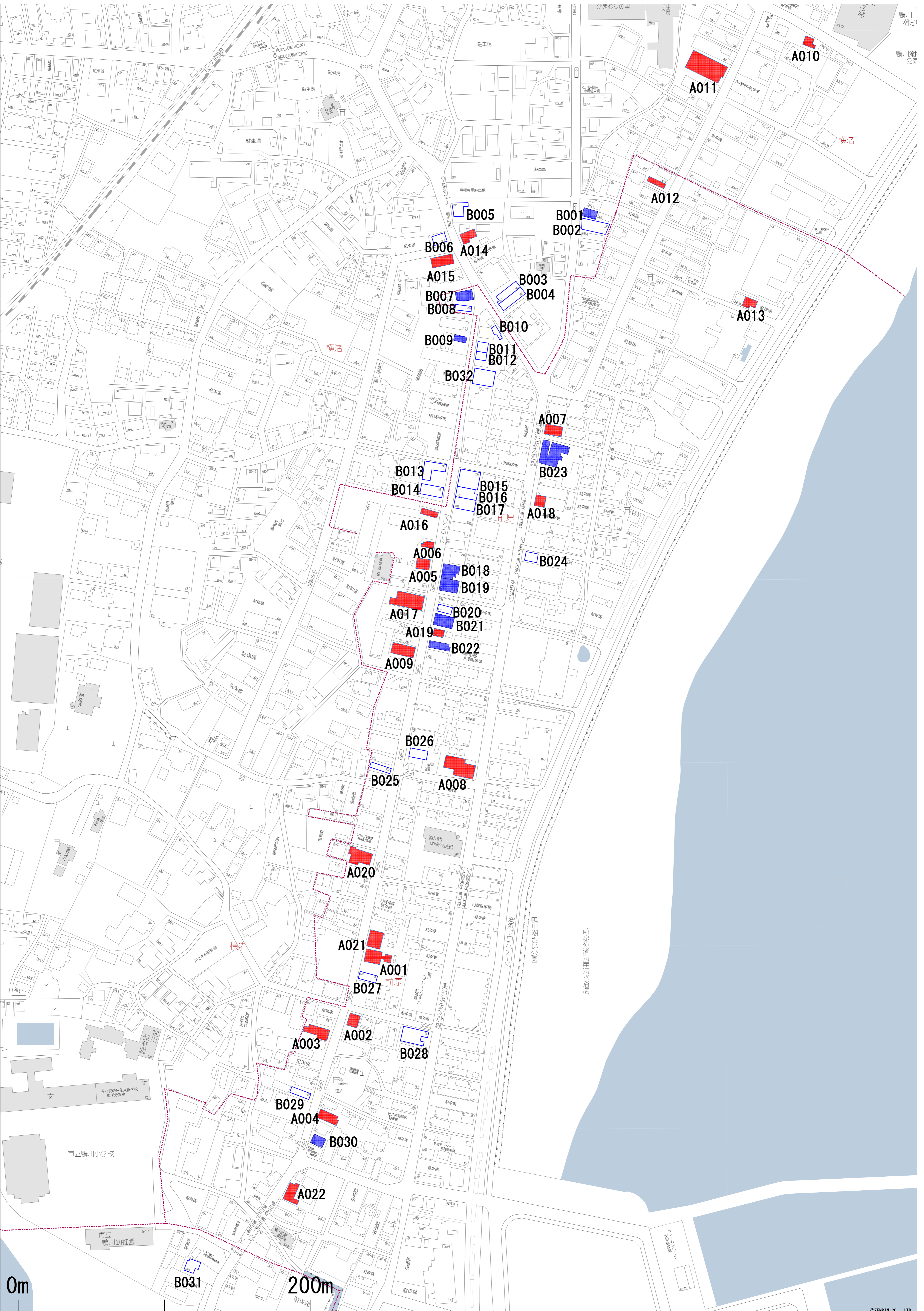
※合計件数： 15

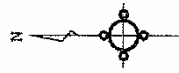




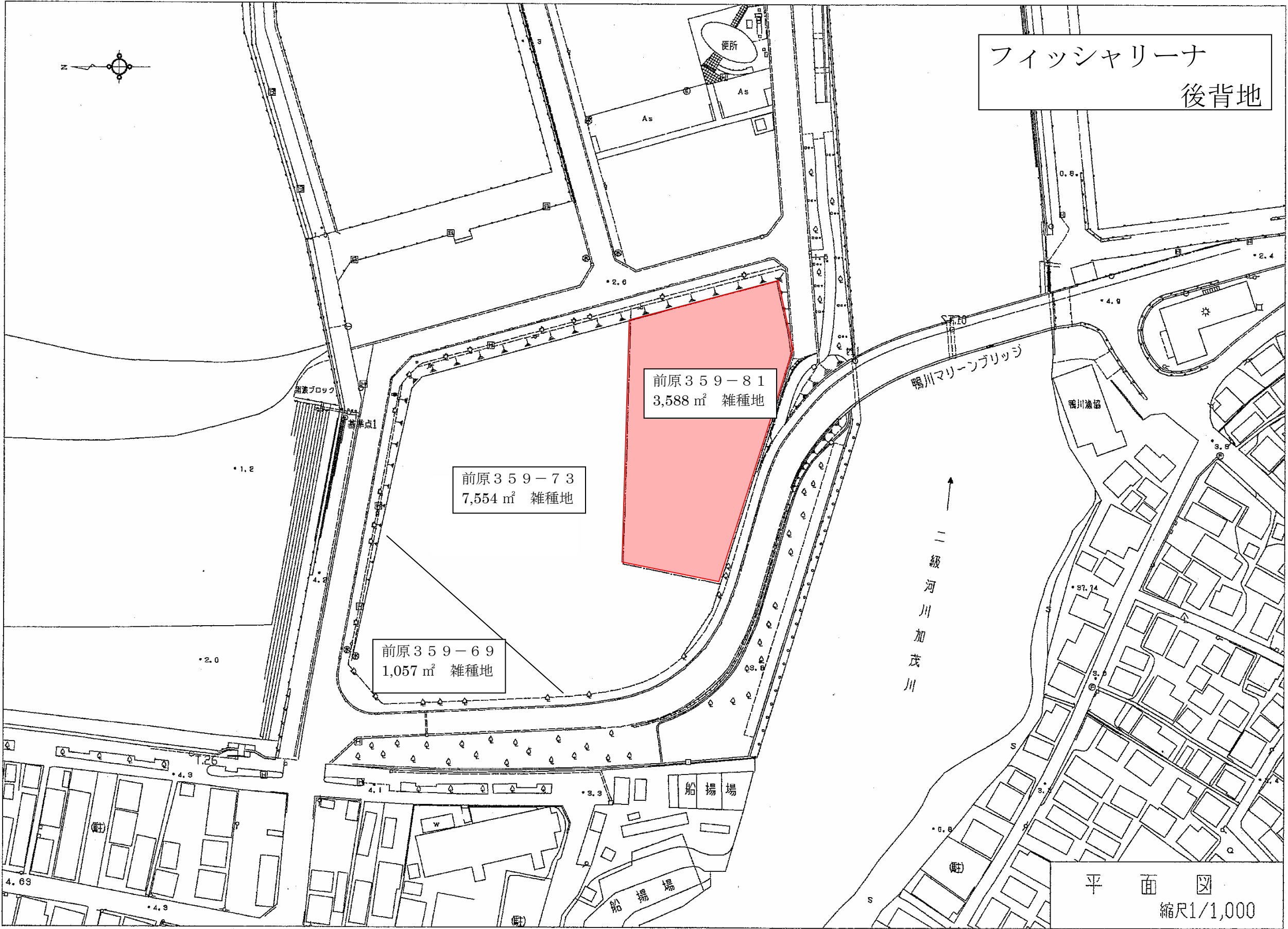
前原横渚海岸周辺図

鴨川市空き店舗等調査分布図





フィッシャリーナ
後背地



平面図
縮尺1/1,000